

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【事業年度】 第18期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社C & Gシステムズ

【英訳名】 C&G SYSTEMS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩田 聖一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(6864)0777

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 小島 利幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(6864)0777

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 小島 利幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	3,684,797	3,744,841	4,421,526	3,826,057	3,927,559
経常利益	(千円)	155,692	377,459	512,017	150,800	220,698
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	60,451	218,889	293,757	68,372	121,866
包括利益	(千円)	118,168	322,064	417,608	167,130	221,592
純資産額	(千円)	2,619,836	2,861,262	3,140,827	3,126,279	3,231,659
総資産額	(千円)	4,971,777	5,365,043	5,734,657	5,584,231	6,047,684
1株当たり純資産額	(円)	271.48	294.62	320.49	323.54	335.77
1株当たり当期純利益	(円)	6.36	23.04	30.92	7.20	12.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.9	52.2	53.1	55.0	52.8
自己資本利益率	(%)	2.3	8.1	10.1	2.2	3.9
株価収益率	(倍)	48.9	13.9	11.5	42.8	22.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	492,633	339,695	411,848	89,384	209,352
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,368	52,395	80,685	134,550	120,244
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	209,681	62,992	139,115	179,864	117,793
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,468,081	2,720,201	2,964,836	2,772,529	2,789,205
従業員数	(名)	244	239	241	250	245

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	2,978,819	3,073,410	3,221,771	3,135,134	3,250,163
経常利益 (千円)	121,428	320,723	351,025	221,891	279,495
当期純利益 (千円)	58,758	211,208	241,032	157,527	191,473
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	9,801,549	9,801,549	9,801,549	9,801,549	9,801,549
純資産額 (千円)	2,347,282	2,539,762	2,691,566	2,780,325	2,929,203
総資産額 (千円)	4,485,259	4,843,934	5,091,086	5,059,551	5,301,528
1株当たり純資産額 (円)	247.05	267.30	283.28	292.62	308.29
1株当たり配当額 (円)	7.00	10.00	13.00	10.00	10.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	6.18	22.23	25.37	16.58	20.15
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	52.4	52.9	55.0	55.3
自己資本利益率 (%)	2.5	8.6	9.2	5.8	6.7
株価収益率 (倍)	50.3	14.4	14.0	18.6	14.4
配当性向 (%)	113.2	45.0	51.2	60.3	49.6
従業員数 (名)	210	205	207	212	211
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	79.3 (107.4)	84.0 (121.1)	96.3 (118.1)	86.8 (151.5)	84.8 (182.5)
最高株価 (円)	416	405	436	420	402
最低株価 (円)	214	305	258	295	276

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2007年2月	コンピュータエンジニアリング株式会社と株式会社グラフィックプロダクツは共同して株式移転により完全親会社を設立する共同株式移転計画書に調印
2007年3月	コンピュータエンジニアリング株式会社と株式会社グラフィックプロダクツは、それぞれの株主総会において、両社が株式移転により共同で完全親会社を設立することを承認
2007年7月	株式移転によりアルファホールディングス株式会社を設立
2007年7月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年12月	2次元、3次元融合型CAD/CAMシステム「EXCESS-HYBRID」の販売を開始
2010年1月	コンピュータエンジニアリング株式会社および株式会社グラフィックプロダクツを吸収合併し、株式会社C & Gシステムズに商号変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2011年5月	本店を現在の東京都品川区東品川に移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2017年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

なお、当社設立以前の、コンピュータエンジニアリング株式会社、株式会社グラフィックプロダクツの沿革は、それぞれ以下のとおりです。

コンピュータエンジニアリング株式会社

年月	概要
1978年11月	福岡県北九州市八幡西区に、事務用パッケージソフトの製造販売を目的として、株式会社西部周防を設立。CAD/CAMの受託開発、販売を開始
1982年9月	大手順送プレス金型製造業向け2次元CAD/CAMシステム「ACE」の販売を開始
1983年4月	コンピュータエンジニアリング株式会社に商号変更
1984年5月	東京支店を開設
1985年12月	大阪支店を開設
1985年12月	新本社ビル完成(現株式会社C & Gシステムズ北九州本社)
1986年12月	2次元CAD/CAM一体型システム「EXCESSシリーズ」の販売を開始
1987年8月	名古屋支店を開設
1995年9月	3次元CAMメーカーである「タム株式会社」を吸収合併
2004年12月	金型生産管理システム「AIQ」の販売を開始

株式会社グラフィックプロダクツ

年月	概要
1981年2月	東京都目黒区に、図形、画像処理に関連するコンピューターシステムの開発、製造および販売を目的として株式会社グラフィックプロダクツを設立
1981年9月	金型製造用3次元NC自動プログラミングシステム「TOOL-1」の販売を開始
1984年3月	東京都渋谷区に移転
1986年9月	大阪営業所を開設
1990年3月	名古屋事務所を開設
1990年7月	金型用CAMシステム「CAM-TOOL」の販売を開始
1997年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))
1999年2月	北関東営業所を開設
2001年2月	米国に現地法人「GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA, INC.」を設立 (現CGS NORTH AMERICA, INC. (USA))
2001年2月	カナダに現地法人「GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA INC.」を設立 (現CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA))
2001年4月	千葉県千葉市に移転
2002年7月	タイ王国に現地法人「GRAPHIC PRODUCTS ASIA CO., LTD.」を設立 (現CGS ASIA CO., LTD.)
2002年7月	タイ王国に現地法人「GP ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.」を設立 (現CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.)
2004年5月	東京都渋谷区に移転
2004年7月	米国に現地法人「Tritech International, LLC」を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社5社により構成されており、事業はCAD/CAMシステムの開発・製造・販売およびこれらに付帯する保守サービス並びに金型の製造・販売・請負を行っております。

当社および関係会社の当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。

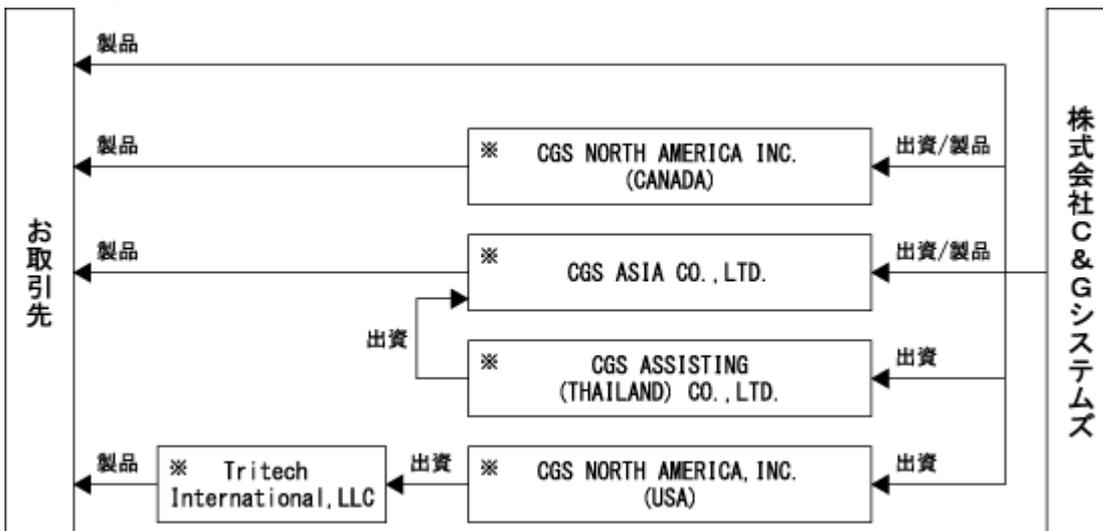
CAD/CAMシステム等

区分	主要品目	会社名
開発・製造・販売	CAD/CAMシステム	株式会社C & Gシステムズ
販売	CAD/CAMシステム	CGS NORTH AMERICA INC.(CANADA)
販売	CAD/CAMシステム	CGS ASIA CO.,LTD.
CGS ASIA CO.,LTD.に対する出資	-	CGS ASSISTING(THAILAND) CO.,LTD.

金型製造

区分	主要品目	会社名
Tritech International,LLC に対する出資	-	CGS NORTH AMERICA, INC.(USA)
製造・販売	金型	Tritech International,LLC

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 連結子会社

4 【関係会社の状況】

当社の関係会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)	アメリカ合衆国 オハイオ州 トレド	千US\$ 600	Tritech International, LLC に対す る出資	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 (注) 1, 3
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)	カナダ国 オンタリオ州 オールドキャッスル	千CA\$ 780	図形、画像処 理に関するコ ンピュータシ ステムの販売	100.0	役員の兼任 1名 当社製品の販売 (注) 1
CGS ASIA CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	千baht 10,000	図形、画像処 理に関するコ ンピュータシ ステムの販売	95.3 (45.3)	役員の兼任 1名 当社製品の販売 (注) 2
CGS ASSISTING(THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	千baht 100	CGS ASIA CO.,LTD. に対する出資	90.7	役員の兼任 1名 経営指導
Tritech International,LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州 エルジン	千US\$ 500	金型の製造、 販売、請負	98.0 (98.0)	役員の兼任 1名 経営指導 (注) 1, 2, 3, 4

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合()内は間接所有割合で内数となっております。

3 CGS NORTH AMERICA, INC. (USA) は、Tritech International,LLCからの損益分配割合を60%とする契約を締結しております。

4 Tritech International,LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	449,405千円
	(2) 経常利益	1,952千円
	(3) 当期純利益	1,849千円
	(4) 純資産額	126,880千円
	(5) 総資産額	451,256千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
CAD/CAMシステム等	239
金型製造	6
合計	245

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
211	42.8	16.2	5,693

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、セグメントは全員CAD/CAMシステム等事業に所属しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.8	-	-	-	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「生産性の限界に挑戦する」という社是を掲げ、モノづくりの世界に大きな貢献ができるソフトウェア開発のメーカーとして誇りを持てる会社として、これからも成長し続けていきます。

社是に含まれた意義は、「社員の生産性を最大限に発揮する」ことで「ユーザーの生産性を限界まで高めていく」という意志を込めたものであります。

また、経営理念としましては、「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する」としており、これに基づく基本精神は以下のとおりであります。

- ・ お客様の満足と安心を第一主義とする。
- ・ 経営資源を効果的に活用し、継続的發展を図る。
- ・ 笑顔を絶やさず信念と希望に満ちた行動を続ける。
- ・ 豊かな創造力を育み働く喜びを持てる企業文化を創る。

同時に、「世界を築く創造のソリューション」をコーポレートスローガンとし、高度化・多様化するモノづくりの現場においてお客様一社一社のニーズおよび課題を発見し、的確かつ柔軟なソリューション提案によって顧客の皆様のご期待にお応えしてまいります。

これらを実現することにより企業価値をさらに向上させてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの業績は、かつては金型業界特有の景気変動の影響を受けやすい業界の設備投資動向に大きく依存してまいりました。そのため、業績予想が難しくその変動が比較的大きい傾向がありました。

しかし、ここ数年は安定的なシェア向上と同時に保守更新率を飛躍的に成長させることにより、製品販売の伸長と相まってCAD/CAM事業の収益増加に貢献してまいりました。

また、ユーザーニーズに応じたカスタマイズ収益の向上も収益改善に大きく寄与しております。

今後は、海外販売戦略を実践に落とし込み海外販売比率をさらに引き上げることにより、全社的により大きな成長を実現してまいります。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当社グループでは、以下を経営戦略に掲げ、事業を運営・展開し企業価値を向上してまいります。

- ・ 主力製品の継続した機能強化および将来を見据えたりリニューアル開発ならびにAI、形状認識の製品化
- ・ 切削加工と積層造形技術を取り入れた新たな付加価値機能開発
- ・ 金型隣接市場である部品加工向け製品の機能強化
- ・ アセアン地域に主軸を置いた海外事業の拡張
- ・ Tier 1、Tier 2 等の大手、中堅企業など内製化市場への当社ソフトウェアの浸透
- ・ 工程管理製品の機能強化により生産管理システムへと発展させ、市場拡大を図る
- ・ OEM事業の強化とともに、同業他社、生産財メーカーへの積極的なCAD/CAMエンジンの提供
- ・ 株主還元の一環として、安定配当をはじめとした資本効率の一層の向上を図る

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社は社是「生産性の限界に挑戦する」および経営理念「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」を掲げ、当社グループを通じてその理念を実現させ、お客様と共に発展してまいりました。

昨今のモノづくり分野では、より高いレベルでのデジタル化による現場データの活用が求められています。特に金型製造現場では高度化した金型づくりへの対応や自動化技術等が求められており、それらの課題を解決していくには、製造業に特化したDX技術の提供が必要と考えております。そのため当社グループは、今後のさらなる成長とより一層経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築し、グループガバナンスのさらなる強化を図ることが望ましいと判断し、本総会で承認可決されることを条件として持株会社体制に移行することといたしました。それに伴い、次の課題に対して積極的に取り組み、業績の継続的向上を図ってまいります。

事業のサステナビリティへの取り組み

当社では、サステナビリティを意識した経営を行うことで環境問題や社会問題の解決に貢献してまいります。また、企業活動の在り方については、持続可能な社会を目指すサステナビリティを意識した次のような課題に対処することにより、ステークホルダーからの評価向上に加え、付加価値の拡大につなげてまいります。

・人的資本経営

当社では、社是および経営理念のもと、お客様の事業の生産性を向上させることで、サステナブルな社会の実現に貢献したいと考えております。そのためには、お客様の事業を深く理解し、かつ業界に関する深い知見を備えた人材の獲得と育成が必要であると考えております。

人材の育成については、当社グループが長年に亘り蓄積してきたCAD/CAMシステム開発における高度な技術力を持つ人材、および金属加工に関する深い造詣に基づく当社グループのソリューションを通じてお客様に対して高付加価値を提供できる人材を継続的に育成してまいります。

・社内DXの推進

当社グループの事業領域における継続的な付加価値向上に向け、デジタル技術を活用した業務改革を強力に推し進め、企業文化ならびに従来のビジネスを革新することにより、当社グループの競争力を強化するため、DX推進を支える基盤および人材育成を推進してまいります。

・研究開発

当社の研究開発部門では、当社の事業領域に関連する先端技術の研究を推進しています。昨今求められる、製造現場での少子高齢化による労働者人口の減少への対策、労働生産性の向上等のための省力化対応について、AI、自動化および形状処理等の技術をCAD/CAMシステムに搭載可能な高付加価値機能として開発を推進してまいります。

・海外市場への展開

当社は、ASEAN圏を中心に、既存の主力販売網である機械商社とあわせ、生産財メーカーとのコラボレーションを積極的に進めるとともに、海外市場開拓のための販売代理店網の整備、および海外ローカル市場にマッチした製品を供給することにより、当社製品の認知度を向上させ販売機会の拡大を図ってまいります。

タイ事業子会社をASEAN圏の販売サポート中核拠点と位置づけ、製品とユーザーサポートを同時に提供できる販社を新たに開拓し、今まで販売が手薄であった地域への進出を図り、販路拡大を目指してまいります。

注力すべき事業への取り組み

当社では、主力事業として金型向けCAD/CAMシステムのパッケージ販売を行っております。これらの製品は定期的にバージョンアップを行い常に市場の需要を意識して機能改良を行っておりますが、これらが陳腐化した場合や革新的な技術に取って代わられた場合に備え、新たな収益源の確保が必要であると認識しております。現在注力している取り組みおよび事業は次のとおりであります。

・製造業DXインテグレーターとしての取り組み

金型製造企業は付加価値向上のために「大型（一体化）」「精密」「新素材」といった高難度の金型づくりに取り組んでいますが、そのためにはDXによる自動化などの生産性向上が重要な鍵になっています。そのような製造業企業からの期待に応えるため、先進的なデジタル技術を用いて迅速に幅広い価値を提供するなど、製造業DXインテグレーターとしてモノづくり現場の付加価値を高めるための活動を強化してまいります。

・金型隣接市場向け製品事業

金型分野に近い隣接市場向け製品の販売により、金型隣接市場である部品加工や量産市場といった分野へ参入いたしました。当該分野特有のニーズを汲み取ることにより機能強化を進め、金型隣接市場での当社製品の浸透を図ってまいります。

・金型・部品製造工程管理システム事業

当社が得意とする金型分野および部品加工分野向けに、製造現場におけるIoTを活用した工程管理の需要の高まりに対応した金型・部品製造工程管理システムの販売を強化してまいります。

顧客ごとのカスタマイズ開発が可能な開発体制、技術サポート体制を確立し、従来、当社の主力事業領域であった金型設計・製造だけではなく工程管理を通じた作業工程の効率化にも貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・サステナビリティ基本方針

当社は、社是「生産性の限界に挑戦する」および経営理念「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」を掲げ、当社グループを通じてその理念を実現させ、お客様と共に発展してまいりました。今後も、長年にわたり当社が蓄積してきた金属加工分野におけるCAD/CAMおよび生産工程効率化に関するノウハウを基に、世界のモノづくり（製造業）の課題解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

（1）ガバナンス

当社グループのサステナビリティ全般に関するリスクおよび機会の監督に対する責任と権限は、当社の取締役会が有しており、当社グループのサステナビリティのリスクおよび機会への対応方針ならびに実行計画等についての審議・監督を行っております。当社グループのリスクおよび機会を監視し、管理するためのガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

（2）戦略

気候変動、環境への対応に関する戦略

当社グループは、気候変動に伴う様々なリスクの認識について、事業特性上、自然資本への依存度は低く、直接的な財務的影響は軽微であると認識しております。また、事業活動における間接的な取組みも重要であるとの認識から、具体的には会議体でのモニター使用および配布資料の電子化、経費精算システムの導入によるペーパーレス化、北九州本社のすべての電力を再生可能エネルギー由来の電力で賄うなど、低炭素社会の実現に向けた取組みを推進しております。

さらには当社製品の活用を通じた省力化ならびに環境負荷の低減に今後も寄与してまいります。

また、持続可能な社会の実現への取組みとして、防災備蓄品の入れ替え時、「フードバンク」への寄付を実施しております。

人的資本に関する戦略

当社グループは、基本方針における社是および経営理念のもと、お客様の事業の生産性を向上させることで、サステナブルな社会の実現に貢献したいと考えております。そのためには、お客様の事業を深く理解し、かつ業界に関する深い知見を備えた人材の獲得と育成が必要であると考えています。

人材の育成については、当社グループが長年に亘り蓄積してきたCAD/CAM開発における高度な技術力を持つ人材、および金属加工に関する深い造詣に基づく当社グループのソリューションを通じてお客様に対して高付加価値を提供できる人材、これらを総称して「スペシャリスト人材」と定義し、当該スペシャリスト人材を継続的に育成する必要があると考えております。

人材の獲得については、今後、益々日本の就労人口が年々減少していく中、将来への継続した労働力確保のため、当社グループでは属性にとらわれない、積極的な採用活動（新卒・中途）および中核人材の登用を図ると共に、女性活躍推進法に基づき様々な働き方で対応できる女性の活躍の場を拡げて参ります。また、人材教育としては管理職候補者およびスペシャリスト人材の育成について最適と思われる研修メニューを検討し、育成の強化を図ります。

(3) リスク管理

当社グループは、気候変動に伴う様々なリスクと機会についてリスク管理基本方針に基づき、その重要性・影響度を定量的な分析により評価し、各事業部門および関係会社が担当する業務におけるリスク管理を適切に実施しております。

管理されたリスクは各部門長を中心とした経営会議にて定期的に各課題および具体的な対応策の決定、ならびに継続的な状況のモニタリングを行っており、重要度に応じて取締役会へ報告する体制としております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記(2)に記載している戦略のとおりスペシャリスト人材の育成が重要であると考えております。併せて、従業員数および採用応募者数に占める女性の割合が少ないことを課題として認識していることから、女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画（2022年4月～2025年3月）を策定し、女性が安心して就業・活躍できる環境について改善に努めております。

働きやすい環境の整備としては、ワークライフバランスの実現のための両立支援制度および育児短時間勤務制度、リモートワーク等を導入し、時間と労働環境の多様化を進めております。なお、当社は、下記指標に対して目標値を設定しております。

指標	実績（当連結会計年度）	目標
スペシャリスト人材 高度な技術力を持つ人材、お客様に高付加 価値を提供できる人材	11.2%	20.0%
男性労働者の育児休業取得率	-	50.0%
有休消化率	65.3%	100.0%

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。投資者に対する積極的な状況開示の観点から、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項であっても、投資者が判断をする上で、あるいは、当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。下記事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は本有価証券報告書提出日（2025年3月26日）現在における判断を基にしており、事業などのリスクはこれらに限られるものではありません。

経済動向に関する影響について

当社グループの事業は、国内経済の動向により影響を受けております。

金型を中心とする製造業の企業業績悪化により設備関連投資が減少した場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、ソフトウェア使用ライセンスおよび保守、サービスなど景気変動を受けにくい売上の割合を増やすため製品構成およびサービス内容、価格体系など収益構造の転換を進めてまいります。

海外事業について

当社グループは、タイ、カナダ、米国に子会社を置き、積極的に事業展開を進めております。海外販売においては、各国政府の予期しない法律や規制・税制の変更、社会・政治および経済状況の変化、異なる商慣習による取引先の信用リスク、為替変動等の事象が発生した場合には、当社グループの事業展開および業績、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの低減のため、当社グループでは各子会社との情報共有等、ガバナンスの強化を図っております。

特定人物への依存

金型製造事業を行っているTritech International, LLCの代表取締役である鳥山数之氏は、同社の2%の出資者であり、同社の運営に係るOperating agreementを当社グループと締結しています。また、同社の経営方針および事業方針の立案をはじめ、当社グループの事業推進上、重要な役割を果たしております。

このため、当社では、同氏に過度な依存をしない経営体制を目指し、人事採用、育成による経営体制の強化を図り、親会社からの経営管理を強化するなど経営リスクの軽減に努めておりますが、不測の事態により、同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発活動

当社グループは研究開発型の事業を営んでおります。研究開発活動を担う要員の確保が不十分である場合、あるいは人材の育成に遅れが生じた場合、製品および技術サービスの競争力が低下し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、研究開発専門部署を立ち上げ、人材の確保および教育にも注力することで当該リスクの低減に努めております。

価格競争の激化

当社グループのソフトウェア製品は、対象市場において一定の競争力を有しております。しかし、開発競争が激化するなかで製品競争力の希薄化が進み競合製品との間で価格競争に巻き込まれた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社ではより高度な機能強化を継続して行っていくことにより、当該リスクに晒されないよう努めております。

業務提携、アライアンス等に関するリスク

当社では、当社の技術の一部をOEM供給するなど、他社との業務提携、アライアンス等を積極的に進めております。しかし経営その他の要因により提携効果が得られない場合、提携先の経営の動向または決定事項により何らかの変化が生じた場合、また大幅な取引縮小等が発生した場合等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクを軽減させるため、複数の企業へOEM供給するなど1社あたりの影響度を下げる対応を行っております。

知的財産権

当社グループのソフトウェアが不当にコピーされ違法に流通するリスクがあります。また、当社グループの製品または技術が、他社が有する知的財産権を侵害しているとされるリスクや、当社グループが使用する第三者のソフトウェアまたは知的財産権に対して何らかの事情によって制約を受けるリスクがあります。これらの場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、著作権を有するソフトウェア保護のためセキュリティ強化に向けた技術開発を継続して実施してまいります。また、特許取得など知的財産保有の法的根拠の明確化を積極的に進めております。第三者知的財産権の使用にあたっては、リスクが発生しないように内容を十分留意して契約などを締結しております。

情報管理に関するリスク

当社グループの製品開発に係る重要な情報(設計情報およびソースプログラム等)が天変地異など予期せぬ事情によって喪失するリスクがあります。その場合、開発速度の低下およびサポート活動の停滞などにより当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重要な開発情報の管理に関して分散保管など効果的な対策を実施しております。

製品およびサービスの欠陥について

当社グループは、製品およびサービスの品質の保証について十分に留意しておりますが、製品およびサービスに欠陥が生じるリスクがあります。当社グループ製品およびサービスは顧客の重要な製造プロセスのデータ処理を担っている関係上、障害の発生は顧客に深刻な損失をもたらす可能性があります。その場合当社グループは、顧客から責任を追及され損害賠償を求められる可能性があります。さらに、製品およびサービスに欠陥が生じたことにより社会的信用が低下する可能性もあり、これらにより業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新しく開発した製品に技術のフィールドでの評価を十分に行い、高品質を実現する制度の運営および万が一の不具合発生時における速やかな情報提供に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

（１）財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における金型関連業界は、設備投資の先行指標となる工作機械受注統計によれば、外需は中国の電気自動車（EV）関連の投資が底堅く推移するなど増加傾向が継続しましたが、内需は自動車関連の低調な投資姿勢を受け、中小企業を中心に設備投資に対する慎重姿勢が根強く、前年比で微減となりました。

このような状況下、CAD/CAMシステム等事業は、製品開発では、既存製品において定期的なバージョンアップ開発などの機能強化に取り組んだほか、部品加工市場向けCAD/CAMシステムの展開およびIoT分野への事業展開等を進めました。また製品販売では、2024年4月開催の「INTERMOLD2024（第35回金型加工技術展）」、11月開催の「JIMTOF2024（第32回日本国際工作機械見本市）」等パブリックショーへの出展をはじめ、販売代理店、生産財メーカーとの共催セミナーを積極的に開催し、当社主力製品であるCAD/CAMシステム等の販売シェア拡大に努めました。また金型製造事業においても、新たな顧客開拓および既存顧客からの受注増を目指し積極的な営業展開を図りつつ、品質管理強化による納入先での高評価維持に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高39億27百万円（前期比2.7%増）、営業利益1億58百万円（前期比74.6%増）、経常利益2億20百万円（前期比46.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1億21百万円（前期比78.2%増）となりました。

事業セグメント別の概況は以下のとおりです。

（CAD/CAMシステム等事業）

CAD/CAMシステム等事業では、主力CAD/CAMシステムにおいては、EVシフトの方向性の不透明感から、主な利用先である自動車向け金型・部品製造業の設備投資への慎重な姿勢が継続し、特に自動車産業が盛んな地域において製品販売に影響しました。一方でOEM開発売上および一部既存OEM先へのライセンス売上が堅調に推移したほか、主力CAD/CAMシステム販売には及ばないものの部品加工向けCAM、金型・部品製造向け生産・工程管理システムによる売上も収益に貢献しました。また業績全体の傾向として、2023年第3四半期に底を打って以降、2024年度は総じて緩やかな回復が続いたことから、前年同期との比較では増収増益となりました。保守売上は、既存顧客に対するサポート体制の強化により引き続き高い保守更新率を維持し、国内海外ともに収益に貢献しました。

これらの結果、当連結会計年度におけるCAD/CAMシステム等事業のセグメント売上は34億78百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益は1億62百万円（前期比117.7%増）となりました。

（金型製造事業）

当社の金型製造子会社が拠点を置く北米の自動車業界は、当連結会計年度は、EVシフトの動向や金利上昇等による景気減速への懸念から設備投資に慎重な姿勢が見られるなど先行き不透明な状況が継続しました。そのような中、EV計画の見直しにより新機種開発が少ない状況が続きましたが、第2四半期以降は延期されていた新機種開発が進み始めたことから受注環境に改善傾向が見られ、当第4四半期の売上は堅調に推移しました。しかしながら2023年下期から2024年上期にかけて受注状況が低調に推移したことによる売上の落ち込みをカバーするまでには至りませんでした。

これらの結果、当連結会計年度はセグメント売上4億48百万円（前期比7.4%減）、セグメント損失3百万円（前年同期は16百万円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前年同期と比べ16百万円(0.6%)増加し、27億89百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益等により2億9百万円の収入となり、前年同期と比べ収入が1億19百万円(134.2%)の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により1億20百万円の支出となり、前年同期と比べ支出が14百万円(10.6%)の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により1億17百万円の支出となり、前年同期と比べ支出が62百万円(34.5%)の減少となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	金額(千円)	前期比(%)
CAD/CAMシステム等	CAD/CAM製品	1,082,608	10.5
	保守契約・技術サービス	2,294,775	1.2
	開発サービス	88,587	9.5
	計	3,465,970	3.6
金型製造		486,604	9.9
合計		3,952,575	4.3

(注) 金額は販売価格によっております。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
	保守契約・技術サービス	2,297,046	1.1	919,815	0.2
	開発サービス	90,394	9.9	8,524	20.4
	計	3,465,857	3.2	973,399	1.3
金型製造		869,147	160.9	506,073	489.9
	合計	4,335,005	17.4	1,479,472	38.0

(注) 金額は販売価格によっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	金額(千円)	前期比(%)
	保守契約・技術サービス	2,294,775	1.2
	開発サービス	88,948	8.7
	計	3,478,691	4.1
金型製造		448,867	7.4
	合計	3,927,559	2.7

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等により国内景気は緩やかな回復基調で推移していますが、不安定な国際情勢による地政学的リスクから経済的影響が注視されるとともに原材料・エネルギー価格の高騰や円安による物価上昇など依然として先行き不透明な状況で推移するものと予測しております。

このような環境の下、当社グループのCAD/CAMシステム等事業においては、自動車関連市場の持ち直し等を背景に引き続き緩やかな回復基調で推移するものと思われれます。既存顧客に対してはサポート体制を強化することにより高い保守更新率を維持・向上しつつ安定した収益を確保しながら、金型隣接市場への販売領域拡大およびアセアンを中心とした海外市場への販売領域拡大展開、ならびに新規事業創出および付加価値創出のための研究開発を推進していきます。なお生産・工程管理の分野ではAI活用を推進させ、金型・部品製造業の生産性向上をさらに高める機能開発を加速させます。

金型製造事業においては、新機種開発に伴う金型の需要回復により足元の受注動向は概ね良好ではありますが、追加関税措置等の政策動向による間接的な影響も懸念され、先行き不透明な状況が継続するものと思われれます。引き続き顧客および外注先とのオンラインコミュニケーションを充実させ、協力体制強化による受注拡大に努めます。

また当社グループは、2025年1月17日、第18期定時株主総会にてご承認いただくことを条件とした、当社の純粋持株会社体制への移行を含めた組織再編について公表いたしました。株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズの設立予定子会社（以下「NDES社」といいます。）の株式取得（子会社化、効力発生日2025年10月1日（予定））を含めた同社との協業によりCAD/CAM技術を中核に製造業DXインテグレーターとして進化し、日本の製造業を広く支えるとともに、日本で培ったモノづくり技術のグローバル展開をさらに推進して収益拡大に取り組み、持続的な成長を目指します。

以上のような状況から、次期の当社グループの連結業績は売上高46億68百万円（前期比18.9%増）、営業利益3億34百万円（前期比111.1%増）、経常利益3億74百万円（前期比69.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億円（前期比64.6%増）を見込んでおります。なお次期の連結業績予想につきましては、NDES社を連結子会社化する2025年10月以降、2025年12月までの3か月間の想定収益を加算して算出しております。

なお、上記の試算および一定の仮定に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度と比較して4億63百万円(8.3%)増加し、60億47百万円となりました。主な増加要因は電子記録債権1億22百万円、投資有価証券70百万円および保険積立金61百万円でありま

(負債)

当連結会計年度における負債は、前連結会計年度と比較して3億58百万円(14.6%)増加し、28億16百万円となりました。主な増加要因は契約負債2億59百万円および未払法人税等52百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度と比較して1億5百万円(3.4%)増加し、32億31百万円となりました。主な増加要因は親会社株主に帰属する当期純利益1億21百万円、その他有価証券評価差額金53百万円および為替換算調整勘定36百万円、主な減少要因は配当による利益剰余金の減少96百万円および非支配株主持分10百万円であります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、39億27百万円となり、前連結会計年度に比べ1億1百万円の増加(前期比2.7%)となりました。報告セグメントごとの売上高については、CAD/CAMシステム等事業は34億78百万円(前期比4.1%)、金型製造事業は4億48百万円(前期比7.4%)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、1億58百万円となり、前連結会計年度に比べ67百万円の増加(前期比74.6%)となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より1.6ポイント上昇し4.0%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、2億20百万円となり、前連結会計年度に比べ69百万円の増加(前期比46.4%)となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より1.7ポイント上昇し5.6%となりました。

主な営業外収益としましては不動産賃借料97百万円(前連結会計年度99百万円)、主な営業外費用としましては不動産賃貸費用64百万円(前連結会計年度75百万円)が挙げられます。

(親会社株主に帰属する利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、2億20百万円となり、前連結会計年度に比べ69百万円の増加(前期比46.4%)となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は95百万円となり、前連結会計年度に比べ22百万円の増加(前期比30.5%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1億21百万円となり、前連結会計年度に比べ53百万円の増加(前期比78.2%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性

当社グループの資本の財源は、自己資金とすることを基本としておりますが、必要に応じて多様な調達手段を検討し財源の確保を図っております。

資金の流動性は、営業活動によるキャッシュ・フローを確実に獲得することを基本に、適正な投資活動と財務活動を組み合わせることで十分な流動性の確保と財務体質の健全性を維持するよう努めております。

資金需要の主な要因は、研究開発資金、当社ブランドの認知度および価値向上のための資金、国内外の事業加速のための運転資金、人材投資資金であります。これらに対応する目的も含め、取引金融機関との連携を強化するとともに、一定の流動性預金の確保を図っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、長期的・継続的な企業価値の向上および株主資本の効率的活用が重要であると認識しており、売上高年平均成長率、売上高経常利益率並びにROEを主要な経営指標として位置づけております。現在当社グループでは、2025年までを目途に、「2018年から2025年の売上高年平均成長率5%」、「2025年経常利益率20%」、「2025年ROE15%以上」という中期の事業方針を掲げております。

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の施策を継続的に進めていくことが経営指標の持続的向上に寄与すると判断しており、今後も引き続きこれらの指標を向上させるべく努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において2025年4月1日（予定）を効力発生日として当社の全事業（以下、「本事業」といいます。）を新設分割（以下、「本新設分割」といいます。）することによる当社の純粋持株会社体制への移行、2025年9月1日（予定）を効力発生日として当該新設分割設立会社が単独にて行う株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）による中間事業持株会社の設立、ならびに2025年10月1日（予定）を実行日として、当該中間事業持株会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ（以下、「NTTD-ES社」といいます。）により2025年7月1日（予定）に設立される子会社の株式を取得（以下、「本株式取得」といいます。）する一連の取引（以下、本新設分割、本株式移転、本株式取得を併せて「本件取引」といいます。）を実施することを取り決めた「事業の協業に関する基本契約」（以下、「本基本契約」といいます。）を、NTTD-ES社との間で締結することを決議し、同日、当社はNTTD-ES社と本基本契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度においては、当社は主に以下のような研究開発活動に取り組み、当社製品の主要ユーザである金型関連メーカーにおける金型製造の効率化、高度化への貢献を目指しました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は663百万円であり、全額CAD/CAMシステム等事業によるものです。

当連結会計年度の主な研究開発活動は以下の通りです。

EXCESS-HYBRID V9.1

金型向け2次元・3次元（2D・3D）融合型のCAD/CAMシステム、EXCESS-HYBRID（エクセスハイブリッドツール）「V9.1」を2024年2月にリリースしました。

本バージョンでは、パソコンなどのストレージ内に存在する膨大な既存データから、類似形状の製品モデルを検索する「類似ボディ検索機能（本機能）」を搭載しました。本機能はディープラーニング（深層学習）の手法を用いてAI（人工知能）にデータを学習させ、指定した製品モデルや検索条件から類似した製品データを抽出します。抽出した製品データは類似性の高いモデルから順に候補が表示されるため、ユーザは流用性が高い類似した形状の製品を素早く特定できるようになり、これにより予想工数の見積もりや工程計画など設計者の思考プロセスをサポートすることを目指しました。

また、工程管理システム「AIQ（アイク）」と併用することで、過去に製造した類似形状部品の受注情報や実績情報などをデータベースから容易に入手でき、機械の稼働状況や工程の進捗状況もリアルタイムに把握できるため、生産管理が体系化され、製造プロセス全体の効率を向上させることが可能となりました。

CAM-TOOL V20.1

金型5軸制御マシニングセンター対応CAD/CAMシステム、CAM-TOOL「V20.1」を2024年4月にリリースしました。

本バージョンでは、産学共同研究にて開発したAIシステム（AI切削条件決定支援システム）を利用して切削条件の決定を支援する「AI切削条件算出機能（本機能）」を搭載しました。

マシニングセンター（MC）で、加工実績がない被削材や工具などを使用する際、適切な切削条件の追究は熟練機能者の知識や経験などの暗黙知に依存するケースが多く、これら個人が持つノウハウなどの知的資産を共有する「ナレッジマネジメント」は、技能継承や人材不足の問題に直面する多くの金型製造業や部品加工業での経営課題となっています。

本機能では、AI技術の「データマイニング手法」を使い工具メーカーの大量な工具・切削条件や工具カタログデータに登録されていない被削材の材料物性値などを学習させることで、ユーザが選定した被削材や工具に対し、学習後の切削条件を自動算出することが可能となりました。また、加工実績に基づくユーザ独自の切削条件をデータベース（DB）にフィードバックするため、機械学習で効率化された加工情報資産の構築が可能となり、これらAI活用によりユーザ企業が抱える課題を解決しました。

これに続き、工具や被削材以外の外部データを加味した加工条件の算出など、より高次のシステムを目指し研究開発を継続しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資において特記すべき事項はありません。また、重要な設備の除却、売却等もありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	土地	合計	
東京本社 (東京都品川区)	CAD/CAM システム等	その他 設備	5,655	1,208	13,062	- (-)	19,926	92
北九州本社 (北九州市八幡西区)	CAD/CAM システム等	その他 設備	126,721	-	23,817	71,100 (895㎡)	221,638	60

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
CGS NORTH AMERICA INC.(CANADA)	カナダ国 オンタリオ 州 オールドキャッスル	CAD/CAM システム等	事務所	-	-	187	187	-
CGS ASIA CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	CAD/CAM システム等	事務所	-	12,213	4,598	16,811	28
Tritech International,LLC	アメリカ合衆国 イリノ イ州 エルジン	金型製造	工場	2,691	12,106	14,539	29,337	6

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,801,549	9,801,549	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,801,549	9,801,549	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月20日(注)	2,181,030	9,801,549	-	500,000	-	125,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	15	25	11	25	3,348	3,430	-
所有株式数(単元)	-	7,717	2,285	23,442	3,999	294	60,238	97,975	4,049
所有株式数の割合(%)	-	7.9	2.3	23.9	4.1	0.3	61.5	100.0	-

- (注) 1 自己株式200,182株は、「個人その他」に2,001単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。
2 「金融機関」のなかには、役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している1,000単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山口クリエイト	福岡県北九州市若松区高須東4丁目13-1	1,672	17.41
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	459	4.78
C & G システムズ従業員持株会	東京都品川区東品川2丁目2-24	323	3.36
稲田 清春	島根県出雲市	293	3.05
山口 修司	福岡県北九州市若松区	293	3.05
リズム株式会社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目299-12	210	2.18
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	189	1.97
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	121	1.26
乗田工業株式会社	東京都江戸川区上篠崎4丁目8-7	115	1.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	100	1.04
計	-	3,777	39.34

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。
2 当社は2024年12月31日現在で、自己株式200千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,597,400	95,974	-
単元未満株式	普通株式 4,049	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,801,549	-	-
総株主の議決権	-	95,974	-

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式100,000株(議決権の数1,000個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。
2 単元未満株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C & Gシステムズ	東京都品川区東品川 二丁目2 - 24	200,100	-	200,100	2.04
計	-	200,100	-	200,100	2.04

- (注) 株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式100,000株(1.02%)は、上記自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が対象取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

取締役を取得させる予定の株式の総数

当社は、2019年5月22日付で40,100千円を拠出し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(現・株式会社日本カストディ銀行)が100,000株、32,773千円取得しております。また、2025年3月4日付で31,300千円を追加拠出し、100,000株取得しております。

なお、有価証券報告書提出日現在における本信託の保有株式数は、200,000株です。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬制度の継続に伴う 第三者割当による自己株式の処分)	-	-	100,000	31,300
保有自己株式数	200,182	-	100,182	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策として位置付けております。また、利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに安定した配当を行うことを基本方針とし、各期の財務状況、期間損益、配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき財務状況ならびに業績等を総合的に勘案し、期末普通配当として1株当たり10円とすることといたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は49.6%(当連結会計年度の連結配当性向は78.0%)となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、および会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年2月21日 取締役会決議	96,013	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「生産性の限界に挑戦する」を社是とし、「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」ことを経営理念としております。

また、以下の4項目を基本精神としております。

- (1) お客様の満足と安心を第一主義とする。
- (2) 経営資源を効果的に活用し、継続的發展を図る。
- (3) 笑顔を絶やさず信念と希望に満ちた行動を続ける。
- (4) 豊かな創造力を育み働く喜びを持てる企業文化を創る。

この社是および経営理念を実現し当社グループの長期的な企業価値を増大するためには、企業競争力および収益力を強化する観点から経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性向上と経営監視体制の充実を図り、法令および社内諸規程等の遵守（コンプライアンス）を確保することを企業統治（コーポレート・ガバナンス）上の最重要課題と位置付けております。当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

企業統治の体制及びその体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることが可能であると判断したことから、2015年5月1日より監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会設置会社への移行により業務執行と監督の分離をより明確化するとともに、機動的な意思決定が可能な体制としております。

イ．取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を含む9名で構成され、代表取締役社長である塩田聖一が議長を務めております。構成員については「（2）役員状況」に記載のとおりであります。毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項および経営に関する重要な事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、関係会社の職務執行についても毎月、取締役会に報告され、職務執行の適正性および効率性を監督しております。なお、当社は法令および定款の規定に基づき業務執行の決定の委任をすることができることとしており、業務執行と監督の分離の明確化が可能な体制としております。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員である社内取締役1名、非常勤の監査等委員である社外取締役2名（うち独立役員2名）の計3名で構成され、監査等委員である社内取締役田尻哲夫が議長を務めております。構成員については「（2）役員状況」に記載のとおりであります。監査等委員会は、取締役会が果たす監督義務の一翼を担うと共に、内部監査室および会計監査人と連携し、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に基づき、取締役等の職務執行状況を監査する他、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証しております。

八．経営会議

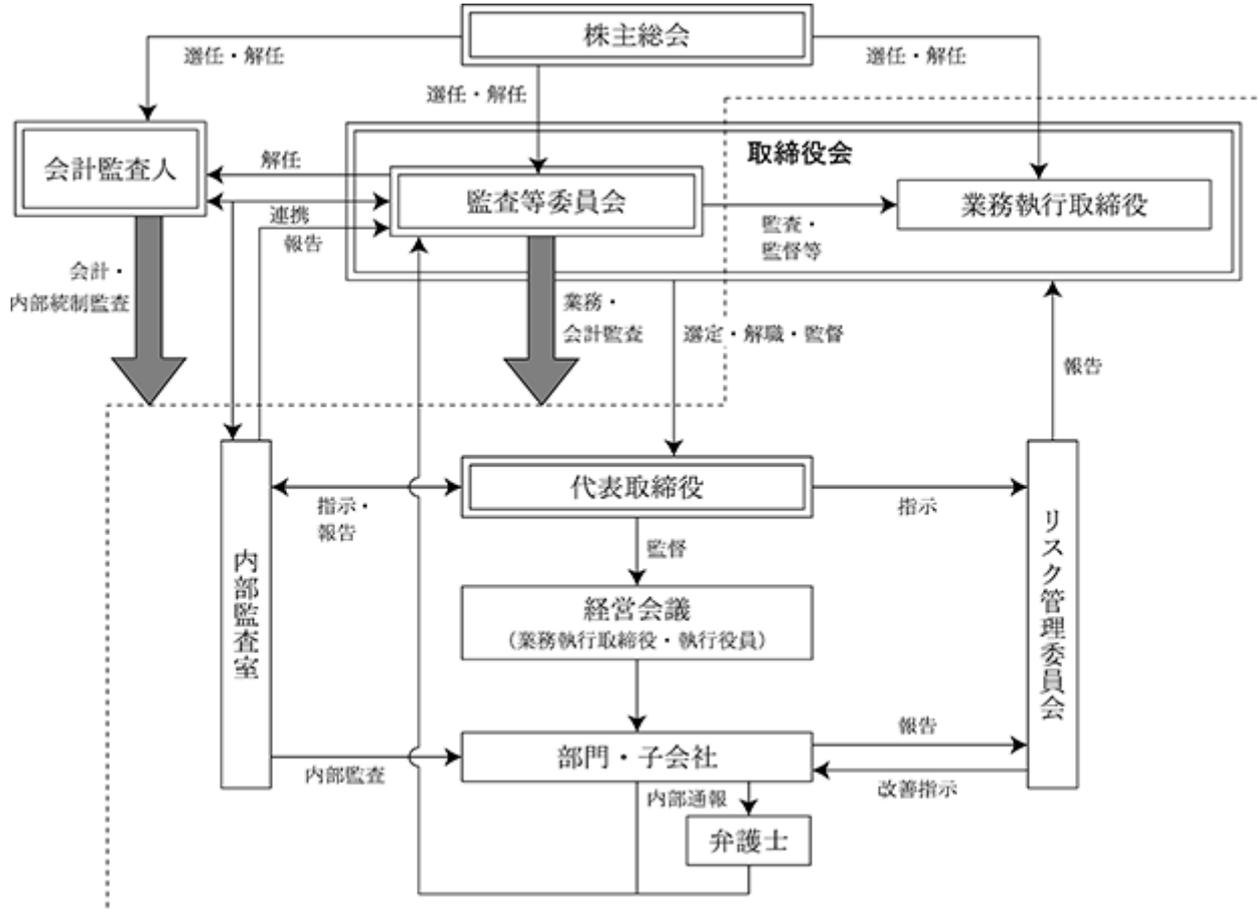
経営会議は、最高経営執行責任者である代表取締役社長、常務以下の取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）、執行役員を中心に構成され、代表取締役社長である塩田聖一を議長として、毎月1回定期開催し、中長期経営計画の基本方針など重要な企業戦略について審議し取締役会の適正な意思決定が可能な体制を構築するとともに、取締役会で決定された基本方針等に基づき業務執行に関する施策について様々な角度から課題に対する議論と検討を加える体制としております。

取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）以外の経営会議の構成員は以下のとおりです。

執行役員 小泉哲 秋吉直

部長 松本隆一 瀬戸口豊 石田宗将 星野利博 佐藤克二 佐藤直樹 井上慶一郎

当社の機関および内部統制システムの状況は以下のとおりであります。



注) 二重枠部分は法定機関であります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「生産性の限界に挑戦する」を社是とし、経営理念である「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」ことを具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルール of 制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを行う体制として、内部統制システムを構築・運用しております。これを適宜見直しつつ改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

a. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および社員が法令および定款を遵守して職務の執行に当たるよう「コンプライアンス行動規範」および「社内諸規程」を制定し、その推進を図っております。
- (2) 経営に関する監督機能を強化・充実するため監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役を置いております。
- (3) 監査等委員会は、取締役の職務執行、意思決定の適法性および妥当性ならびに内部統制体制の構築・運用状況を監査しております。
- (4) 内部統制の有効性と妥当性を確保するため内部監査室を設けております。
- (5) 法令違反行為等の発生またはその兆候についての報告体制として、「内部通報規程」を制定し、直接監査等委員会または外部窓口である弁護士に通報できるコンプライアンスホットラインを設置しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存し管理するとともに、情報セキュリティ体制を整備しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクに関して、リスク管理委員会を設置し、予見されるリスクの分析と識別を行うとともに、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行全般と主要な会議である取締役会および経営会議の議長については代表取締役社長がこれを執行しております。代表取締役会長は、会社業務の全般を総覧すると同時に代表取締役社長を含む取締役総員の管理監督を行い、代表取締役社長の業務執行機能を保全することで、迅速かつ網羅性の高い経営体制を確保しております。
- (2) 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続しております。
- (3) 「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備しております。
- (4) 「職務分掌規程」「組織規程」を定め、所管事項および職務権限ならびに責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備しております。

e. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項

監査等委員会はその職務の遂行に必要な場合、内部監査室の要員による監査業務の補助について代表取締役社長と協議することができるものとしております。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき社員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき社員の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき内部監査室要員の人事異動については、監査等委員会の同意を要するものとしております。

- g. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき社員に対し、直接指示または報告を受けるものとしております。
- h. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員が会社に損害をおよぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに監査等委員会に報告することとしております。
- (2) 監査等委員会はその必要に応じて、代表取締役社長と協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が監査等委員会へ報告すべき事項を別途定め、報告を求めることができることとしております。
- i. 子会社の取締役等、監査役その他これらの者に相当する者および社員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
報告を受けた者が、直接、当社の監査等委員会に報告し、監査等委員会は子会社からの報告を常時モニタリングできる環境を整備しております。
- j. 監査等委員会に報告をした当社または子会社の取締役等および社員が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。
- k. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会は、代表取締役社長と協議の上、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針を定めております。
- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役社長と代表取締役会長ならびに監査等委員は必要に応じて、代表取締役社長と代表取締役会長ならびに全監査等委員は原則として四半期に1回、定期的な情報交換を実施し経営姿勢理解および経営監視機能の実効性向上に努めております。
- (2) 監査等委員会は、定期的（原則として四半期毎）に、会計監査人および内部監査室から監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を受け、質疑応答および意見交換を行うなど、相互に密接な連携を図っております。
- m. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っております。
- n. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (1) 反社会的勢力排除に向け「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力との関係断絶を明記し、周知しております。
- (2) 反社会的勢力への対応について管理統括部を担当所轄部署とし、警察・顧問弁護士等関連機関との連携のもと、情報の収集・管理および対応の整備を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、当社グループの事業運営に関する適正なリスク管理体制を構築・運用し継続的かつ健全な事業活動を確保することを目的としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき当社グループ全体のリスクおよびリスク管理体制評価を取り纏め、適宜取締役会へ報告する体制となっております。

ハ．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営に対して適切な管理を行うこと等を目的として、以下の体制を整備しております。

- a. 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、子会社の取締役等という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 関係会社の管理に関する基本事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、当社の取締役会に報告すべき職務の執行に係る重要事項について、報告内容、報告時期および報告書式を定めております。
 - (2) 子会社に生じた情報で、当社が適時開示を義務づけられる情報について、当該子会社から直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備しております。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行に係るリスクに関して、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備しております。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営支援、計数管理、経営資源の効率化、当社と子会社間のシナジーの推進およびその他事業上の連携、協力に関する体制を整備しております。
- d. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社が存する国または地域の法令および慣習を十分に考慮したうえで、コンプライアンス体制を整備しております。
 - (2) 子会社において、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備しております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の保険料については全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内とする旨、また監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

チ．取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	当事業年度の出席率
山口 修司	100%（14回/14回）
塩田 聖一	100%（14回/14回）
伴野 裕之	100%（14回/14回）
寺崎 和彦	100%（14回/14回）
春日 勝人	100%（14回/14回）
小島 利幸	100%（14回/14回）
佐藤 淳	100%（14回/14回）
山田 英雄	100%（14回/14回）
橋本 光	100%（14回/14回）

取締役会における具体的な検討内容は、主に中期経営計画、予算、組織人事、コンプライアンスおよびサステナビリティに関する事項等であります。また、その他会社法および社内規程等で定められた事項につき、決議および報告を行いました。

財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）は次のとおりです。

イ．当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、高度な技術開発力、の技術開発力により培ってきたCAD/CAM製品群、高い保守更新率と安定した保守収益、販売代理店、生産財メーカーとの協力関係、健全な財務体質にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

ロ．当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

a. 企業価値向上のための取組み

当社は2025年1月17日付「純粋持株会社体制への移行に伴う会社分割（新設分割）による子会社設立および単独株式移転による中間事業持株会社の設立ならびに株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ（以下、「NTTD-ES社」といいます。）の吸収分割会社（予定）の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」のとおり、当社を純粋持株会社とするグループの再編およびNTTD-ES社が2025年7月1日に設立を予定している製造ソリューション事業子会社である株式会社NDES（以下、「NDES社」といいます。）の株式の51%を取得することを公表いたしました。

当社設立以降、モノづくり分野では、かつての完成品輸出方式から、部材を中心とした輸出型や完成品の適地生産方式へと進化し、より高いレベルでの業務の標準化、デジタル化、スマートマニュファクチャリングの推進、および現場データの活用等が求められています。特に金型製造現場では、「大型（一体化）」「精密」「新素材」といった高度化した金型づくりへの対応、自動化技術等が求められており、それらの課題を解決していくには、製造業に特化したDX（デジタルトランスフォーメーション）技術の提供が必要と考えております。

当社およびNTTD-ES社は今後、当社のNTTD-ES子会社への出資を契機に相互に連携を深め、国際競争力を取り戻し日本をモノづくり大国へ押し上げることを目指すとともに、ユーザーの課題解決を通じて最大の価値をスピード感を持って創出し、「製造業DXインテグレーター」として日本のモノづくりを再び牽引していくことを目指しております。

これらを背景に、短期および中長期のNDES社を含めた当社グループの事業計画目標については、以下のとおり設定しております。

短期(～2028年)事業計画目標

組織再編に伴い金型 CAD/CAM業界のトップシェアの優位性を活かして、生産管理システム事業の強化と共にシナジー戦略を推進し、グループ全体で売上高70億円企業を目指す。

中長期(～2030年)事業計画目標

CAD/CAM事業を中核に、新規事業強化戦略の一環としてCGSグループの拡大を積極的に実施し、グループ全体で売上高100億円企業を目指す。

また、上記事業計画目標を達成するための製造業DXインテグレーターとしての活動概要は以下のとおりです。

- (1) 技術革新を中核としたCAD/CAM/CAEソフトウェアにおける自動化推進のための要素開発(AI開発を含む)を共同で推進する。
- (2) 両社の技術を融合し金型加工だけでなく、金属加工への展開をコア事業として推進する。
- (3) 型設計時に解析システムと連携することで、試作を減らし、そして属人化していた製造ノウハウをクラウド上に蓄積し、AIを活用して型設計から製造までの工程を自動化する機能開発を共同で推進する。
- (4) 製造能力を高めるため、製造実績モニタリングを行い、各設備からの実績収集を行い、得られた情報を基に、生産管理システムを核としたFA事業展開を行うスマートファクトリー構想をクラウドサービスとして提供し、お客様の生産性向上にも寄与する。
- (5) 両社が持つ知見と先端技術を融合し、次世代の情報インフラに取り組むことでデジタルツインの早期実現と自動化を目指す。
- (6) この事業で培ったノウハウを東アジア、ASEAN地域に浸透させ、欧米市場も見据えてグローバル展開を推進する。

b. コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、「生産性の限界に挑戦する」ことを社是とし、「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」ことを経営理念としております。当社グループの長期的な企業価値を増大するためには、企業競争力および収益力を強化する観点から経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性向上と経営監視体制の充実を図り、法令および社内諸規程等の遵守(コンプライアンス)を確保することを企業統治(コーポレート・ガバナンス)上の最重要課題と位置付けております。当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

具体的には、2015年より監査等委員会設置会社に移行し、業務執行と監督の分離をより明確化するとともに、機動的な意思決定が可能な体制としました。また監査等委員3名のうち2名は社外取締役(一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届出)であり、これにより取締役会の監督機能を一層強化しております。さらに2010年より執行役員制度を導入し業務執行と経営を分離させることで、取締役会の監督機関としての実効性向上および審議の充実ならびに権限委譲等による迅速な業務執行を図っております。

これらのコーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みは、上記aで述べた企業価値向上のための取組みを推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。したがって、かかる取組みは、いずれも会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

八．基本方針に照らして不適切なものによって支配されることを防止するための取組み

a. 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）の目的

当社は、2025年3月26日開催の第18期定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議しました。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記(1)に記載した基本方針に沿って導入されるものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案する、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

b. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております（設置当初は橋本光氏、影山隆雄氏および木村和也氏の3名の委員で構成されます。）。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、2025年3月26日開催の第18期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

< https://www.cgsys.co.jp/wp-content/uploads/2025/02/250221_04.pdf > に記載しております、2025年2月21日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）の導入について」をご覧ください。

二．前記ロ、ハの具体的な取組みに対する取締役会の判断およびその理由

本プランは、基本方針に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、また、株主総会においてその導入を株主の皆様にご承認いただいております。発動に際しても、一定の場合は株主意思確認総会を開催するなど、株主意思を重視するものであること、発動に際しては独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされていること、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保されていること、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の対応方針ではないことなど、前記ロ、ハの取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものとなっています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	山口 修司	1946年8月16日生	1981年4月 1982年2月 1985年12月 2007年7月 2009年5月 2010年1月 2012年3月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社代表取締役会長 株式会社山口クリエイト 代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注) 1	293
取締役社長 (代表取締役)	塩田 聖一	1958年3月3日生	1982年5月 1991年4月 1993年4月 1995年5月 1998年4月 2000年10月 2003年10月 2006年4月 2006年11月 2007年6月 2007年7月 2010年1月 2012年3月 2012年10月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社開発部部長 同社取締役開発部部長 同社取締役経営企画室室長 同社取締役開発本部部長兼経営企画室室長 同社取締役経営企画室室長 同社取締役品質管理部部長 同社取締役技術本部部長 同社専務取締役 当社取締役 当社取締役営業本部部長 当社代表取締役社長兼営業本部部長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	53
常務取締役 開発本部長	伴野 裕之	1965年4月8日生	2004年4月 2006年9月 2007年7月 2008年4月 2009年7月 2010年1月 2010年3月 2012年3月	株式会社グラフィックプロダクツ入社 同社開発部副部長 同社開発部部長 同社開発本部副本部長 同社開発本部部長 当社執行役員開発本部部長 当社取締役開発本部部長 当社常務取締役開発本部長(現任)	(注) 1	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 海外営業本部長	寺崎 和彦	1964年5月23日生	1989年5月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 2003年4月 同社営業部部長 2004年7月 同社営業本部部長 2005年4月 同社執行役員営業本部部長 2005年11月 同社執行役員営業本部部長兼海外営業部部長 2007年3月 同社取締役 2007年7月 当社取締役 2010年1月 当社取締役海外営業部部長 2010年3月 GRAPHIC PRODUCTS ASIA CO.,LTD.(現CGS ASIA CO.,LTD.) マネージングディレクター(現任) 2010年3月 GP ASSISTING(THAILAND) CO.,LTD.(現CGS ASSISTING(THAILAND)CO.,LTD.) マネージングディレクター(現任) 2010年9月 GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA, INC.(USA)(現CGS NORTH AMERICA, INC.(USA))プレジデント(現任) 2011年2月 GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA INC.(CANADA)(現CGS NORTH AMERICA INC.(CANADA))ディレクター(現任) 2011年6月 Tritech International, LLCディレクター(現任) 2012年10月 当社取締役海外営業本部長(現任)	(注) 1	25
取締役 国内営業本部長	春日 勝人	1962年12月14日生	1990年6月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 2002年8月 同社名古屋営業所所長 2005年6月 同社営業本部西日本営業部部長 2006年6月 同社営業本部副本部長 2008年2月 同社営業企画部部長 2010年1月 当社中日本営業部部長 2010年10月 当社中西日本営業部部長 2011年2月 当社執行役員中西日本営業部部長 2012年10月 当社執行役員国内営業本部部長 2014年3月 当社取締役国内営業本部長(現任)	(注) 1	12
取締役 管理統括部長	小島 利幸	1964年3月19日生	1995年7月 コンピュータエンジニアリング株式会社入社 2005年10月 同社総務課課長 2010年7月 当社北九州総務部副部長 2011年7月 当社管理統括部人事部部长代行 2017年1月 当社管理統括部管理部部长 2017年10月 当社執行役員管理統括部長 2018年3月 当社取締役管理統括部長(現任)	(注) 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	田尻 哲夫	1962年10月30日生	1985年4月 1995年4月 2000年10月 2004年4月 2010年1月 2019年1月 2025年3月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社技術部技術課課長 同社コールセンターセンター長 同社名古屋支店副支店長 当社開発本部品質管理課課長 当社内部監査室室長 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)2	3
社外取締役 監査等委員	橋本 光	1947年9月15日生	1970年4月 1998年6月 2000年7月 2006年6月 2008年6月 2008年12月 2010年6月 2011年3月 2015年5月 2016年6月 2020年6月	山一証券株式会社入社 松井証券株式会社取締役 株式会社ジャスダック・サービス(現株式会 社東京証券取引所)入社 同社執行役ステークホルダーズ本部副部長 兼IR支援部長 旭ホームズ株式会社社外取締役 IMV株式会社社外監査役 神田通信機株式会社社外監査役 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現任) 神田通信機株式会社社外取締役 OKプレミア証券株式会社(現第一プレミア 証券株式会社)監査役	(注)2	10
社外取締役 監査等委員	影山 隆雄	1944年12月14日生	1968年4月 1993年12月 2000年12月 2002年10月 2007年4月 2010年4月 2010年7月 2010年9月 2011年4月 2012年9月 2014年10月 2022年7月 2025年3月	日本電気株式会社入社 同社マイクロ波管事業部長 同社エレクトロニクスデバイス首席技師長 財団法人北九州産業学術推進機構 知的クラスター事業総括 同機構中小企業支援センターセンター長 影山事務所代表(現任) NPO法人北九州テクノサポート理事 RoboPlusひびきの株式会社代表取締役社長 株式会社松島機械研究所(現株式会社マツシ マメジャテック)顧問(現任) 国立大学法人九州工業大学URA教授 東洋ステンレス研磨工業株式会社顧問(現任) NPO法人北九州テクノサポート会長理事 (現任) 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)2	-
計						433

- (注) 1 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 田尻哲夫 委員 橋本光 委員 影山隆雄
- 4 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、商品企画統括部長小泉哲、国内営業本部S I営業部長秋吉直で構成されております。

社外役員の状況

イ．社外取締役の員数ならびに社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であります。

ロ．社外取締役の企業統治において果たす機能と役割

社外取締役には、中立的および客観的な立場からの監督および監査を行うとともに、各氏の専門分野での豊富な経験および知識に基づくこれらの機能の充実が図られるものと考えております。

ハ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、当社の社外取締役は高い独立性を有しており、2名とも東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、社外取締役（監査等委員）橋本光氏ならびに影山隆雄氏は、当社の大規模買付ルールにおいて定める独立委員会のメンバーであり、当社は報酬を支払っておりますが、その金額は僅少であります。

区分	氏名	人的関係、資本的关系または取引関係 その他の利害関係並びに選任の理由
社外取締役	橋本 光	証券会社、証券取引所での業務経験、また当社以外の上場会社の監査経験も有することから、会社運営や内部統制、適時開示等に関し、専門的見地から取締役の職務執行の監査等を行うとともに、意見・提言を行うことが可能であります。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、当社の独立役員に指定しております。 当該取締役は提出日現在、当社株式を10千株保有しておりますが、当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
社外取締役	影山 隆雄	CAD分野の研究で工学博士号を取得し、海外市場開拓や企業経営に豊富な経験を有することから、経営戦略やコーポレート・ガバナンスの観点から、取締役の職務執行の監査等を行うとともに、意見・提言を行うことが可能であります。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、当社の独立役員に指定しております。 当該取締役は提出日現在、当社株式を有しておらず、当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。 なお、各兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役2名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社では監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的に監査等委員会を設置しております。

監査等委員会を構成する監査等委員のうち2名は社外取締役かついずれも独立役員として指定しており、強固な独立性を保っております。

さらに当社では代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、監査等委員会と内部監査室とが日常的かつ機動的な相互的連携を図るための体制を構築しております。監査等委員会は、内部監査室との連携体制その他内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえ、会社の内部統制システム等を活用して、組織的かつ効率的に職務を執行するように努めております。そのため監査等委員会は、内部監査室からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要があると認めたときは、代表取締役と協議の上、内部監査室に対して調査を求め、またはその職務の執行に係る具体的指示を出すことができることとしております。

加えて監査等委員会は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署からも必要に応じて報告を受け調査を求めることができることとしております。

また、監査等委員会は、会計監査人から四半期毎に会社法および金融商品取引法に基づく監査・レビュー結果についての報告、説明を受けるほか、必要に応じて監査計画や監査の実施経過について報告を受け、相互に意見交換、情報交換を行っています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の推進部門としては、内部監査室が独立した内部監査人として内部統制の評価を行っています。内部監査室による内部統制の有効性評価は、社長に報告され、また、定期的に監査等委員会および会計監査人に内部統制の実施状況に関する報告を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．組織・人員

当社の監査等委員会は、社内監査等委員 1 名と社外監査等委員 2 名で構成されており、各監査等委員の状況は以下のとおりであります。

常勤・非常勤の別	氏名	職務分担
取締役 常勤監査等委員	田尻 哲夫	監査等委員会を招集して議長となる他、選定監査等委員として会社業務経験を活かし経常的な業務全般の監査を担当
社外取締役 非常勤監査等委員 独立役員	橋本 光	金融機関および証券取引所における豊富な経験と幅広い見識に基づいた客観的な視点からの業務執行全般の監査を担当
社外取締役 非常勤監査等委員 独立役員	影山 隆雄	大手電機メーカーにおける豊富な経験と幅広い見識に基づいた客観的な視点からの業務執行全般の監査を担当

(注) 監査等委員会は、田尻哲夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

ロ．監査等委員会の運営

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されております。当事業年度における監査等委員会は合計13回開催し、1回あたりの平均所要時間は約1時間であります。当事業年度における各監査等委員の監査等委員会の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度の出席率
		監査等委員会
非常勤監査等委員	佐藤 淳	100% (13回/13回)
独立社外監査等委員	山田 英雄	100% (13回/13回)
独立社外監査等委員	橋本 光	100% (13回/13回)

(注) 佐藤淳氏および山田英雄氏は、2025年3月26日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

また、当事業年度における監査等委員会における主な決議事項・報告事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査の方針および監査実施計画、監査等委員の職務分担
- ・ 監査等委員会監査報告
- ・ 会計監査人再任
- ・ 監査等委員でない取締役選任についての意見表明
- ・ 会計監査人の報酬等に関する同意
- ・ 監査等委員会経費予算
- ・ 会計監査人評価項目と評価基準の改定
- ・ 取締役会議案事前確認
- ・ 監査等委員月次活動報告
- ・ 取締役職務執行確認書確認
- ・ 株主総会関係日程確認（決算会計処理日程、会計監査人期末監査日程含む）
- ・ 会計監査人監査報告
- ・ 会計監査人评价実施

なお、社内監査等委員と社外監査等委員の連携については、監査等委員会においても充実した意見・情報交換が図られておりますが、その他にも、毎月または必要に応じて随時、社内監査等委員から電話、Eメール等適宜の方法で監査報告の他、取締役会議案の説明等について監査等委員同士のコミュニケーションが行われており、社内外を問わず監査等委員間の緊密な連携は十分にとられております。

八．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査方針および監査計画を決議するに当たり、内部監査室等との連携体制その他内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえ、毎期、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立て、監査対象、監査の方法および実施時期を適切に選定して監査計画を作成しております。また、監査等委員会は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人および内部監査室等と協議または意見交換を行い監査計画を作成しております。監査等委員会において決議した監査方針および監査計画は、取締役会に報告しております。

監査方針は、基本方針の他、監査上の重要課題について重点監査項目を設定しております。

監査計画は、監査期間、監査の職務分担、監査項目、監査方法の他、監査等委員の職務の執行および分担に関する特記事項として、選定監査等委員および特定監査等委員を定めております。

当社の監査等委員会による監査は、監査対象により業務監査と会計監査に分類され、各監査の内容は以下のとおりであります。

a．業務監査

監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に従い監査しております。業務監査の内容は次のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行の監査
- (2) 取締役会等における取締役の職務の執行の監査
- (3) 内部統制システムに係る監査（財務報告プロセスの構築および運用を含む）
- (4) 企業集団における監査
- (5) 法定開示情報等に関する監査
- (6) 競業取引および利益相反取引等の監査
- (7) 事業報告等の監査
- (8) 事業報告等における社外監査等委員の活動状況等

b．会計監査

監査等委員会は、監査等委員会監査等規程に従い会計監査を行っております。会計監査の内容は次のとおりであります。

- (1) 会計監査は、当該事業年度に係る計算関係書類が会社の財産および損益の状況の表示の適正性に関する会計監査人の監査の方法および結果の相当性について監査意見を形成しております。
- (2) 監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度および独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証しております。
- (3) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の確認
- (4) 会計方針の監査
- (5) 計算関係書類の監査
- (6) 監査上の主要な検討事項の確認
- (7) 会計監査人から提供を受ける非監査業務の監査等委員会の事前了解に関する具体的な方針および手続についての確認
- (8) 開示後発事象の確認

内部監査の状況

内部監査室は、内部監査規程に従い活動しています。その活動は、当社ならびに当社グループ企業の業務遂行状況を正しく把握し、内部統制システムの充実と改善を図りながら、適切な助言および勧告を行うことを通じて、各組織の経営目標の達成に資することを目的としています。また、監査はすべて事実に基づいて行い、その判断および意見の表明を行うにあたっては、公正不偏の態度を保持すべく努めています。

内部監査室は、期初に「監査計画書」を策定し、代表取締役社長の承認を得ています。監査計画の立案および実施にあたっては、監査等委員会および会計監査人との対話を通じて監査情報の緊密な連携を保ち、重複および矛盾を避け、各機能の効率的運用を図るよう努めております。

また、監査結果および財務報告に係る内部統制の評価については、代表取締役社長に直接報告を行うとともに、監査等委員会にも報告を行うことで、デュアルレポートラインを確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

15年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 室 井 秀 夫

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 下 平 雅 和

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 13名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定および評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度および独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証しております。

監査等委員会は、監視および検証するに当たって、会計監査人の評価項目および評価基準を定め、取締役および社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、每期検討することとしており、職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などについて適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	29,000	-

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を含めて記載しております。
- 2 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	5,090	-	2,000
連結子会社	1,421	3,891	1,642	3,543
計	1,421	8,981	1,642	5,543

前連結会計年度における当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務および移転価格ポリシー作成支援であります。当連結会計年度における当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務であります。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査等委員会は、会社が会計監査人と監査契約を締結するときは、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況およびその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容の適切性について契約毎に検証いたします。

監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額の同意の判断にあたって、上記の検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む。)および報酬見積りの算出根拠などの適切性について確認いたします。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会において、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別の監査時間実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積額の妥当性を検討するに当たって、日本公認会計士協会が毎年公表する「監査実施状況調査」における監査区分別、売上高区分別および業種・業態区分別監査時間当たり平均報酬額等を参考に会計監査人の報酬等について会社法第399条に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする業績等に連動しない基本報酬に加え、当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する基本報酬額は年額240百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）としております。（2015年3月25日第8期定時株主総会決議）
- 個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長山口修司氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務に応じた貢献度等を総合的に評価するには、代表取締役会長が適していると判断したためであります。
- 当事業年度においては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬について、2024年3月27日に開催の取締役会において、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定しております。
- なお、監査等委員会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう注意するものとしております。
- b. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給しております。
- 目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。
- c. 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度（株式交付信託）は、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じて算定される数のポイントを付与し、取締役は、付与を受けたポイントの数に応じて、退任時に当社株式の交付を受けるものです。なお、1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。当株式報酬制度において信託に拠出する上限額は、約5年間信託期間を対象として合計165百万円としております。（2019年3月28日第12期定時株主総会決議）
- d. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模および関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行っております。代表取締役会長は監査等委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 8.5：1：0.5としております（KPIを100%達成の場合）。
- （注）業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は株式です。

ロ．監査等委員である取締役に対する報酬等は、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	149,103	143,757	-	5,346	5,346	6
監査等委員(社外取締 役を除く)	5,400	5,400	-	-	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	-	2

取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、当事業年度に計上した役員向け株式交付信託に係る役員株式給付引当金繰入額5,346千円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式については、取引先企業との良質な関係強化・維持、売上または資金調達といったすべての取引の円滑化を図り、中長期的に当社の企業価値向上に資すると合理的に判断される場合、投資株式を保有することとしております。

保有の合理性につきましては、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、年1回定期的に担当取締役と担当部署との間で継続保有の是非を含めた十分な検討を行い、保有継続の是非を判断しております。

経済合理性については、四半期毎に個別銘柄毎の時価と簿価の差額、取引金額および取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し判断しております。経済合理性が低いと判断した場合は、相手先企業と対話のうえ、市場の動向、売却の影響等を慎重に検討し、売却および縮減を進めることとしております。

純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権の行使につきましては、各議案内容を精査し、保有先の企業価値向上に資するものか否かを総合的に勘案し判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,862
非上場株式以外の株式	3	315,341

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少にかかる売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,400

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
リズム	61,400	61,400	当社ソフトウェアの評価ならびにアセアン地域における情報交換のため。	有
	252,047	181,682		
ナガワ	6,700	6,700	販路拡大のための機能強化等情報収集のため。	有
	49,714	47,771		
西日本フィナンシャルホールディングス	6,700	6,700	財務体質の安全性強化のため。	有
	13,580	10,927		

(注) 定量的な保有効果については個別の取引条件等を開示できないため、記載が困難であります。保有の合理性の検証については、上記イ.に記載のとおり実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財団法人の主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,807,529	2,866,225
受取手形、売掛金及び契約資産	1、 2 266,556	1、 2 312,662
電子記録債権	1 216,816	1 339,146
棚卸資産	3 36,272	3 63,204
その他	218,799	352,784
貸倒引当金	184	446
流動資産合計	3,545,789	3,933,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	352,813	364,148
減価償却累計額	179,339	192,565
建物及び構築物（純額）	173,474	171,583
機械装置及び運搬具	126,386	137,640
減価償却累計額	95,684	112,112
機械装置及び運搬具（純額）	30,701	25,528
土地	71,100	71,100
その他	302,557	318,796
減価償却累計額	222,415	256,937
その他（純額）	80,141	61,858
有形固定資産合計	355,417	330,070
無形固定資産		
ソフトウェア	18,228	8,724
その他	7,508	7,508
無形固定資産合計	25,736	16,232
投資その他の資産		
投資有価証券	249,747	320,212
繰延税金資産	344,727	328,160
投資不動産（純額）	4 358,543	4 352,585
保険積立金	557,159	618,987
その他	151,646	150,803
貸倒引当金	4,537	2,944
投資その他の資産合計	1,657,287	1,767,804
固定資産合計	2,038,442	2,114,107
資産合計	5,584,231	6,047,684

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,153	73,719
未払法人税等	13,660	66,496
契約負債	794,533	1,054,042
その他	219,133	226,734
流動負債合計	1,076,481	1,420,992
固定負債		
役員株式給付引当金	24,800	30,146
退職給付に係る負債	1,117,934	1,136,082
その他	238,735	228,803
固定負債合計	1,381,470	1,395,031
負債合計	2,457,952	2,816,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	125,000	125,518
利益剰余金	2,357,329	2,383,183
自己株式	117,889	117,889
株主資本合計	2,864,440	2,890,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,358	174,777
為替換算調整勘定	88,253	124,647
その他の包括利益累計額合計	209,612	299,424
非支配株主持分	52,227	41,423
純資産合計	3,126,279	3,231,659
負債純資産合計	5,584,231	6,047,684

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	3,826,057	1	3,927,559
売上原価	4	1,320,150	4	1,333,525
売上総利益		2,505,906		2,594,033
販売費及び一般管理費	2、3	2,415,112	2、3	2,435,536
営業利益		90,793		158,497
営業外収益				
受取利息及び配当金		8,244		13,466
不動産賃貸料		99,347		97,874
保険解約返戻金		25,962		-
その他		9,341		17,158
営業外収益合計		142,895		128,500
営業外費用				
支払利息		978		183
不動産賃貸費用		75,203		64,932
その他		6,707		1,182
営業外費用合計		82,889		66,298
経常利益		150,800		220,698
税金等調整前当期純利益		150,800		220,698
法人税、住民税及び事業税		78,913		100,256
法人税等調整額		5,594		4,540
法人税等合計		73,319		95,716
当期純利益		77,481		124,981
非支配株主に帰属する当期純利益		9,108		3,114
親会社株主に帰属する当期純利益		68,372		121,866

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	77,481	124,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,048	53,418
為替換算調整勘定	33,601	43,192
その他の包括利益合計	1 89,649	1 96,610
包括利益	167,130	221,592
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	153,776	211,679
非支配株主に係る包括利益	13,354	9,913

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,000	2,413,774	117,889	2,920,884
当期変動額					
剰余金の配当			124,817		124,817
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純利益			68,372		68,372
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	56,444	-	56,444
当期末残高	500,000	125,000	2,357,329	117,889	2,864,440

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65,310	58,898	124,208	95,733	3,140,827
当期変動額					
剰余金の配当					124,817
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純利益					68,372
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56,048	29,355	85,403	43,506	41,897
当期変動額合計	56,048	29,355	85,403	43,506	14,547
当期末残高	121,358	88,253	209,612	52,227	3,126,279

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,000	2,357,329	117,889	2,864,440
当期変動額					
剰余金の配当			96,013		96,013
連結子会社株式の取得による持分の増減		518			518
親会社株主に帰属する当期純利益			121,866		121,866
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	518	25,853	-	26,371
当期末残高	500,000	125,518	2,383,183	117,889	2,890,811

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	121,358	88,253	209,612	52,227	3,126,279
当期変動額					
剰余金の配当					96,013
連結子会社株式の取得による持分の増減					518
親会社株主に帰属する当期純利益					121,866
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53,418	36,394	89,812	10,803	79,008
当期変動額合計	53,418	36,394	89,812	10,803	105,380
当期末残高	174,777	124,647	299,424	41,423	3,231,659

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	150,800	220,698
減価償却費	70,008	67,408
貸倒引当金の増減額(は減少)	492	1,330
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	5,286	5,346
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,031	15,838
受取利息及び受取配当金	8,244	13,466
支払利息	978	183
受取賃貸料	99,347	97,874
保険解約返戻金	25,962	-
その他の営業外損益(は益)	68,913	58,974
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	109,834	163,941
棚卸資産の増減額(は増加)	1,451	25,329
仕入債務の増減額(は減少)	8,359	21,991
契約負債の増減額(は減少)	40,365	248,000
未払金の増減額(は減少)	27,038	13,980
その他	5,872	129,889
小計	207,703	192,628
利息及び配当金の受取額	8,244	12,901
利息の支払額	978	183
賃貸料の受取額	99,347	97,874
法人税等の支払額	155,959	34,953
その他	68,972	58,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,384	209,352

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	418,610	100,430
定期預金の払戻による収入	418,610	58,410
有形固定資産の取得による支出	75,325	20,392
無形固定資産の取得による支出	-	452
投資有価証券の売却による収入	-	5,400
敷金及び保証金の差入による支出	5,403	6,121
敷金及び保証金の回収による収入	4,860	5,169
保険積立金の積立による支出	122,172	61,827
保険積立金の払戻による収入	63,489	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,550	120,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	331	923
配当金の支払額	124,750	95,832
非支配株主への配当金の支払額	54,783	11,480
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	9,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	179,864	117,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,723	45,360
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	192,307	16,675
現金及び現金同等物の期首残高	2,964,836	2,772,529
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,772,529	1 2,789,205

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品

個別法

原材料、商品

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産および投資不動産

主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

CAD/CAMシステム等事業

CAD/CAMシステム等事業においては、主にCAD/CAMシステムの製造および販売、当該ソフトウェアに対する保守サービスの提供、当該ソフトウェアをインストールするためのPC等のハードウェアの販売を行っております。ソフトウェア製品のライセンス販売およびハードウェアの販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

金型製造事業

金型製造事業においては、主に自動車部品用金型を海外調達し販売するファブレス方式の金型製造請負を行っております。金型の販売については、顧客に金型を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

重要な影響はありません。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役(以下、「対象取締役」という。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役に対する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

また、上記の当連結会計年度末の負担見込額については、「役員株式給付引当金」として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末32,773千円、100千株、当連結会計年度末32,773千円、100千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形および電子記録債権は手形交換日および振込期日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	38,055千円	3,284千円
電子記録債権	2,154	1,917

- 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	51,214千円	14,940千円
売掛金	215,341	297,722

- 3 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	29,261千円	55,662千円
仕掛品	2,234	4,684
原材料及び貯蔵品	4,777	2,857

- 4 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	327,665千円	333,623千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	565,274千円	576,884千円
役員株式給付引当金繰入額	5,286	5,346
退職給付費用	63,991	53,638
研究開発費	687,092	663,128

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	687,092千円	663,128千円

4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価	2千円	13千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	79,726千円	74,965千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	79,726	74,965
税効果額	23,677	21,546
その他有価証券評価差額金	56,048	53,418
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33,601	43,192
その他の包括利益合計	89,649	96,610

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,801,549	-	-	9,801,549
合計	9,801,549	-	-	9,801,549
自己株式				
普通株式	300,182	-	-	300,182
合計	300,182	-	-	300,182

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、100,000株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年2月17日 取締役会	普通株式	124,817千円	13円	2022年12月31日	2023年3月7日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,300千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年2月22日 取締役会	普通株式	96,013千円	利益剰余金	10円	2023年12月31日	2024年3月11日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円を含めております。

当連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,801,549	-	-	9,801,549
合計	9,801,549	-	-	9,801,549
自己株式				
普通株式	300,182	-	-	300,182
合計	300,182	-	-	300,182

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、100,000株含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 2月22日 取締役会	普通株式	96,013千円	10円	2023年12月31日	2024年 3月11日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年 2月21日 取締役会	普通株式	96,013千円	利益剰余金	10円	2024年12月31日	2025年 3月10日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	2,807,529千円	2,866,225千円
預入期間 3 か月超の定期預金	35,000	77,020
現金及び現金同等物	2,772,529	2,789,205

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	85,209千円	75,348千円
1年超	102,635	27,286
合計	187,845	102,635

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は債権管理規程に従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは、発行体等の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日のものであります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理し、リスク低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	241,385	241,385	-

(*1) 「現金」および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する「預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」については記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	8,362

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	316,350	316,350	-

(*1) 「現金」および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する「預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」については記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	3,862

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,807,529	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	266,556	-	-	-
電子記録債権	216,816	-	-	-
合計	3,290,902	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,866,225	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	312,662	-	-	-
電子記録債権	339,146	-	-	-
合計	3,518,034	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	240,381	-	-	240,381
投資信託	-	1,004	-	1,004
資産計	240,381	1,004	-	241,385

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	315,341	-	-	315,341
投資信託	-	1,008	-	1,008
資産計	315,341	1,008	-	316,350

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	192,610	44,141	148,469
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	47,771	49,848	2,077
	その他	1,004	1,005	0
合計		241,385	94,994	146,391

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額8,362千円)については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	265,627	44,141	221,486
	その他	1,008	1,005	3
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	49,714	49,848	134
合計		316,350	94,994	221,356

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,862千円)については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループには複数の退職給付制度が存在しており、退職一時金制度、中小企業退職金共済事業団の共済制度および複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入している当社、確定拠出年金制度または退職一時金制度を採用している連結子会社、退職給付制度のない連結子会社からなっております。

複数事業主制度の確定給付企業年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当社および連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,098,548	1,117,934
退職給付費用	83,397	77,489
退職給付の支払額	65,365	61,048
その他	1,354	1,706
退職給付に係る負債の期末残高	1,117,934	1,136,082

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,117,934	1,136,082
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,117,934	1,136,082
退職給付に係る負債	1,117,934	1,136,082
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,117,934	1,136,082

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 83,397千円 当連結会計年度 77,489千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38,128千円、当連結会計年度38,630千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度および企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度13,523千円、当連結会計年度13,351千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
年金資産の額	268,557,476	277,016,587
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,477,612	224,936,722
差引額	52,079,864	52,079,864

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.20% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.20% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度102,998千円、当連結会計年度184,804千円)及び繰越金(前連結会計年度剰余金52,182,862千円、当連結会計年度52,264,668千円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	14,956千円	14,952千円
貸倒引当金	1,445	1,038
長期未払金	45,745	45,745
役員株式給付引当金	7,593	9,230
退職給付に係る負債	339,294	344,393
減損損失	39,030	39,030
減価償却費超過額	23,753	22,923
投資有価証券評価損	24,014	24,014
資産除去債務	14,320	14,498
その他	35,896	33,423
繰延税金資産小計	546,051	549,252
評価性引当額	147,083	147,713
繰延税金資産合計	398,968	401,538
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,791	4,320
建物評価益	2,903	2,681
その他有価証券評価差額金	25,032	46,579
その他	21,513	19,797
繰延税金負債合計	54,241	73,378
繰延税金資産（負債）の純額	344,727	328,160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.4	2.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割等	6.9	4.7
評価性引当額の増減	1.7	0.3
連結子会社の利益に対する税率差	1.0	0.2
外国税額	7.1	5.0
その他	2.7	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	43.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から18年と見積り、割引率は0.25%から1.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	46,187千円	46,767千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	579	583
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	46,767	47,350

(賃貸等不動産関係)

当社は、千葉県および福岡県において、賃貸用のオフィスを有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,143千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,942千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	364,833	358,543
期中増減額	6,290	5,957
期末残高	358,543	352,585
期末時価	406,515	394,531

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務に対する対価は、支払条件により短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	593,470	489,569
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	489,569	661,642
契約資産（期首残高）	1,810	-
契約資産（期末残高）	-	-
契約負債（期首残高）	822,790	794,533
契約負債（期末残高）	794,533	1,054,042

契約資産は、受注製作のソフトウェアについて進捗度に基づき収益を認識した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に役務を提供する期間にわたり収益を認識する保守サービスについて、顧客から受け取った対価の内、未経過分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、767,330千円であります。

また、前連結会計年度において、契約資産が1,810千円減少した主な理由は、顧客との契約から生じた債権への振替による減少によるものであり、契約負債が28,257千円減少した主な理由は、収益認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

前連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した重要な収益の額はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、739,180千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が259,509千円増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した重要な収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、当社、CGS NORTH AMERICA INC.(CANADA)およびCGS ASIA CO.,LTD.が「CAD/CAMシステム等事業」を、Tritech International,LLCが「金型製造事業」を、それぞれ展開しております。

各社はグループとして必要な情報を共有し、セグメントごとに戦略を立案して事業活動を行い、当社取締役会では各事業会社から受けた経営成績、財務情報の報告を基礎として、意思決定および業績評価を行っております。

したがって、当社グループは事業会社単位を基礎としたセグメントから構成されており、「CAD/CAMシステム等事業」および「金型製造事業」を報告セグメントとしております。

「CAD/CAMシステム等事業」は、主にCAD/CAMシステムの製造および販売、当該ソフトウェアに対する保守サービスの提供、当該ソフトウェアをインストールするためのPC等のハードウェアの販売、受託開発を行っており、「金型製造事業」は、主に自動車部品用金型を海外調達し販売するファブレス方式の金型製造請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解
情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	連結財務諸表 計上額
	CAD/CAM システム等事業	金型製造事業	計		
売上高					
ソフトウェア	829,070	-	829,070	-	829,070
ハードウェア	146,863	-	146,863	-	146,863
初年度保守	225,452	-	225,452	-	225,452
更新保守	1,806,045	-	1,806,045	-	1,806,045
その他サービス	236,415	-	236,415	-	236,415
受託開発	97,407	-	97,407	-	97,407
金型請負	-	484,801	484,801	-	484,801
顧客との契約から生じる収益	3,341,255	484,801	3,826,057	-	3,826,057
外部顧客への売上高	3,341,255	484,801	3,826,057	-	3,826,057
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,341,255	484,801	3,826,057	-	3,826,057
セグメント利益	74,558	16,235	90,793	-	90,793
セグメント資産	4,146,290	340,616	4,486,907	1,097,324	5,584,231
その他の項目					
減価償却費	48,256	15,461	63,717	6,290	70,008
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,539	231	31,770	-	31,770

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	連結財務諸表 計上額
	CAD/CAM システム等事業	金型製造事業	計		
売上高					
ソフトウェア	941,492	-	941,492	-	941,492
ハードウェア	153,475	-	153,475	-	153,475
初年度保守	207,854	-	207,854	-	207,854
更新保守	1,850,277	-	1,850,277	-	1,850,277
その他サービス	236,643	-	236,643	-	236,643
受託開発	88,948	-	88,948	-	88,948
金型請負	-	448,867	448,867	-	448,867
顧客との契約から生じる収益	3,478,691	448,867	3,927,559	-	3,927,559
外部顧客への売上高	3,478,691	448,867	3,927,559	-	3,927,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,478,691	448,867	3,927,559	-	3,927,559
セグメント利益又は損失()	162,292	3,795	158,497	-	158,497
セグメント資産	4,256,852	567,172	4,824,025	1,223,659	6,047,684
その他の項目					
減価償却費	43,582	17,867	61,450	5,957	67,408
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,623	385	25,009	-	25,009

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,486,907	4,824,025
全社資産(注)	1,097,324	1,223,659
連結財務諸表の資産合計	5,584,231	6,047,684

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	63,717	61,450	6,290	5,957	70,008	67,408
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,770	25,009	-	-	31,770	25,009

(注) その他は、主に報告セグメントに帰属しない投資資産に係る金額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
2,866,468	493,031	372,834	93,722	3,826,057

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
292,429	41,980	20,943	64	355,417

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
2,979,172	451,998	399,341	97,046	3,927,559

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
282,921	29,337	17,624	187	330,070

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	323円54銭	335円77銭
1株当たり当期純利益金額	7円20銭	12円83銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の計算上、信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また1株当たり純資産額の計算上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(1) 前連結会計年度

- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 100,000株
- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 100,000株

(2) 当連結会計年度

- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 100,000株
- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 100,000株

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	68,372	121,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	68,372	121,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,501	9,501

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,126,279	3,231,659
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	52,227	41,423
(うち非支配株主持分)	(52,227)	(41,423)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,074,052	3,190,236
期末の普通株式の数(千株)	9,501	9,501

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社体制への移行および子会社による単独株式移転による中間事業持株会社の設立ならびに子会社による株式取得

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において2025年4月1日(予定)を効力発生日として当社の全事業(以下、「本事業」といいます。)を新設分割(以下、「本新設分割」といいます。)することによる当社の純粋持株会社体制への移行、2025年9月1日(予定)を効力発生日として当該新設分割設立会社が単独にて行う株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)による中間事業持株会社の設立、ならびに2025年10月1日(予定)を実行日として、当該中間事業持株会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ(以下、「NTTD-ES社」といいます。)により2025年7月1日(予定)に設立される子会社の株式を取得(以下、「本株式取得」といいます。)する一連の取引(以下、本新設分割、本株式移転、本株式取得を併せて「本件取引」といいます。)を実施することを取り決めた「事業の協業に関する基本契約」(以下、「本基本契約」といいます。)を、NTTD-ES社との間で締結することを決議しました。なお、本新設分割については、2025年3月26日開催の株主総会にて承認されました。

本件取引の目的

当社は、2007年に金型製造業向けCAD/CAMシステムの開発・製造・販売及びこれらに附帯する保守サービスを行う2社により誕生した企業で、社是を「生産性の限界に挑戦する」、経営理念を「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」とし、グローバル(世界で)・ニッチ(当社の存在意義のある市場で)・トップ(頂点に立つ)という成長戦略テーマのもと、これまで金型市場を中心に、製造現場の効率化・高度化を進めるための様々なCAD/CAMソリューションを提供してまいりました。

当社設立以降、モノづくり分野では、かつての完成品輸出方式から、部材を中心とした輸出型や完成品の適地生産方式へと進化し、より高いレベルでの業務の標準化、デジタル化、スマートマニュファクチャリングの推進、および現場データの活用等が求められています。特に金型製造現場では、「大型(一体化)」「精密」「新素材」といった高度化した金型づくりへの対応、自動化技術等が求められており、それらの課題を解決していくには、製造業に特化したDX(デジタルトランスフォーメーション)技術の提供が必要と考えております。

このような状況下、当社グループは今後のさらなる成長のため、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築し、グループガバナンスのさらなる強化を図ることが望ましいと判断し、当社の純粋持株会社体制への移行および中間事業持株会社を設立する方針を決定いたしました。

持株会社体制に移行することにより、持株会社はグループ経営に特化することが可能となり、グループの中長期方針の策定とその実現に向けグループ全体最適化を進めます。事業会社は明確な責任と権限に基づき、グループ方針に沿ったスピーディーな意思決定のもと、各社の役割に応じて事業を推進いたします。

また併せて今回、「製造業(ものづくり)分野のお客様に寄り添い、ともに進化する企業」を経営理念とし多様な事業を展開しているNTTD-ES社が2025年7月1日に設立を予定している子会社の株式の51%を中間事業持株会社が取得することを予定しております。

本組織再編により各事業会社が持つ経営資源を有効活用し、シナジーの創出ならびに研究活動のスピードを上げ、各事業の最適化を進めることで顧客価値の向上に努め、さらには中間事業持株会社によるグループ参画企業の拡張を推進し、企業グループとしての持続的な成長、価値最大化を実現いたします。

会社分割による持株会社体制への移行の概要

1. 本組織再編の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画決定の取締役会決議日	2025年1月17日
新設分割承認の株主総会	2025年3月26日
新設分割の効力発生日	2025年4月1日

(2) 本組織再編の方式

当社は新設分割の方法によって、新たに設立する会社に当社の全事業を承継させ、新設分割設立会社は当社の100%子会社となる予定です。この組織再編実施後も当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

なお、当社は2025年4月1日をもって持株会社体制へ移行する予定です。

(3) 本組織再編に係る割当ての内容

新設分割設立会社は新設分割に際して普通株式2,000株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたします。

(4) 本組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本組織再編により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務のうち本新設分割計画において定めるものを当社から承継します。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本新設分割に伴う債務の承継は、免責的債務引受の方法によります。

2. 本新設分割の分割当事会社の概要

	分割会社(当社) (2024年12月31日現在)	新設分割設立会社 (2025年4月1日設立予定)
(1) 名称	株式会社C&Gシステムズ (2025年4月1日付で株式会社CGSホールディングスに商号変更予定)	株式会社C&Gシステムズ
(2) 所在地	東京都品川区東品川二丁目2番24号 (2025年4月1日付で福岡県北九州市八幡西区引野一丁目5番15号に本店移転予定)	東京都品川区東品川二丁目2番24号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 山口 修司 代表取締役社長 塩田 聖一	代表取締役会長 山口 修司 代表取締役社長 塩田 聖一
(4) 主な事業内容	金型向け CAD/CAM システムおよび部品・製造業向け生産・工程管理システムの開発・販売・サポート	金型向け CAD/CAM システムおよび部品・製造業向け生産・工程管理システムの開発・販売・サポート
(5) 資本金	500百万円	50百万円
(6) 設立年月日	2007年7月2日	2025年4月1日(予定)
(7) 発行済株式総数	9,801,549株	2,000株
(8) 決算期	12月末	12月末
(9) 大株主および持株比率	株式会社山口クリエイト 17.06% 日本生命保険相互会社 4.69% C & Gシステムズ 従業員持株会 3.29% 稲田清春 2.99% 山口修司 2.99% リズム株式会社 2.14% THE BANK OF N E W Y O R K M E L L 1.93% O N 1 4 0 0 4 0 株式会社ナガワ 1.23% 乗田工業株式会社 1.17% 株式会社日本カストディ 銀行(信託口) 1.02%	株式会社CGSホールディングス100%
(10) 当該会社間の関係	資本関係	当社100%出資の子会社となります。
	人的関係	当社の取締役が新設会社の設立時取締役を兼務する予定です。
	取引関係	新設会社のため該当事項はありません。

3. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

金型向け CAD/CAM システムおよび部品・製造業向け生産・工程管理システムの開発・販売・サポート

(2) 分割する事業の経営成績

2024年12月31日現在

項目	分割事業 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上(百万円)	3,250	3,250	100%
売上総利益(百万円)	2,271	2,271	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

2024年12月31日現在

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産(百万円)	1,640	流動負債(百万円)	882
固定資産(百万円)	476	固定負債(百万円)	1,135
合計(百万円)	2,117	合計(百万円)	2,017

実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

4. 分割後の状況

	分割会社	新設分割設立会社
(1) 名称	株式会社CGSホールディングス	株式会社C&Gシステムズ
(2) 所在地	福岡県北九州市八幡西区引野一丁目5番15号	東京都品川区東品川二丁目2番24号
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役会長 山口 修司 代表取締役社長 塩田 聖一	代表取締役会長 山口 修司 代表取締役社長 塩田 聖一
(4) 事業内容	子会社の経営管理およびこれらに附帯するまたは関連する一切の業務	金型向け CAD/CAM システムおよび部品・製造業向け生産・工程管理システムの開発・販売・サポート
(5) 資本金	500百万円	50百万円
(6) 決算期	12月末	12月末

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

子会社による単独株式移転による中間事業持株会社の設立

1. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

本株式移転決定の取締役会決議日	2025年7月11日(予定)
本株式移転承認の株主総会	2025年8月27日(予定)
本株式移転の効力発生日	2025年9月1日(予定)

(2) 本株式移転の方式

本新設分割により設立する株式会社C&Gシステムズを株式移転完全子会社、中間事業持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容

	株式会社CGS(予定) (株式移転設立完全親会社)	株式会社C&Gシステムズ(予定) (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

株式移転比率

本株式移転に際して、発行済株式の全部を取得する時点の直前時における最終の株主名簿に記載された株式会社C&Gシステムズの普通株式を保有する株主に対し、その保有する同社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付します。

単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株とする。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、単独の株式移転によって完全親会社である持株会社を設立するものであり、株式移転時の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主に不利益を与えないことを第一義として、株主が保有する同社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することとしました。

第三者算定機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記のとおり、本株式移転は本新設分割により設立する株式会社C&Gシステムズ単独による株式移転であり、第三者算定機関による算定は行っていません。

本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式2,000株(予定)

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

2. 本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・中間事業持株会社）の概要（予定）

(1) 名称	株式会社CGS
(2) 所在地	東京都品川区東品川2丁目2番24号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塩田聖一
(4) 事業内容	子会社の経営管理およびこれらに附帯するまたは関連する一切の業務
(5) 資本金	50百万円
(6) 設立年月日	2025年9月1日（予定）
(7) 発行済株式数（予定）	2,000株
(8) 決算期	12月31日
(9) 大株主および持株比率	株式会社CGSホールディングス 100%

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

子会社による株式取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社NDES（予定）

事業の内容：CAD/CAMシステム開発

(2) 企業結合日

2025年10月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 51%（予定）

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

中間事業持株会社が現金を対価として株式を取得するものであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	391百万円
取得原価		391百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算額）40百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	935,379	1,830,818	2,803,405	3,927,559
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(千円)	56,396	86,018	156,161	220,698
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益(千円)	24,273	39,390	93,066	121,866
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益(円)	2.55	4.15	9.80	12.83

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	2.55	1.59	5.65	3.03

(注) 1 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所に定める規則により作成した四半期情報を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,324,912	2,347,557
受取手形	1 51,214	1 14,940
電子記録債権	1 216,816	1 339,146
売掛金及び契約資産	2 186,407	2 226,829
棚卸資産	3 20,935	3 16,317
前払費用	159,558	165,937
未収入金	6,197	11,218
その他	7,416	3,480
貸倒引当金	184	446
流動資産合計	2,973,274	3,124,981
固定資産		
有形固定資産		
建物	170,152	167,079
構築物	790	656
機械及び装置	395	1,208
工具、器具及び備品	50,940	43,688
土地	71,100	71,100
有形固定資産合計	293,379	283,734
無形固定資産		
ソフトウェア	17,898	8,249
その他	7,508	7,508
無形固定資産合計	25,406	15,757
投資その他の資産		
投資有価証券	249,747	320,212
関係会社株式	88,161	88,161
長期貸付金	5,054	5,074
関係会社長期貸付金	10,329	11,604
長期前払費用	1,396	1,045
繰延税金資産	360,246	342,011
投資不動産	358,543	352,585
保険積立金	557,159	618,987
敷金及び保証金	134,440	134,823
破産更生債権等	1,702	246
その他	5,245	5,245
貸倒引当金	4,537	2,944
投資その他の資産合計	1,767,491	1,877,055
固定資産合計	2,086,277	2,176,547
資産合計	5,059,551	5,301,528

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,412	16,151
未払金	55,562	40,482
未払費用	58,986	58,142
未払法人税等	13,660	66,394
契約負債	697,700	726,577
前受収益	3,953	3,953
その他	69,697	88,602
流動負債合計	926,973	1,000,303
固定負債		
退職給付引当金	1,099,233	1,113,071
役員株式給付引当金	24,800	30,146
資産除去債務	46,767	47,350
その他	181,452	181,452
固定負債合計	1,352,253	1,372,021
負債合計	2,279,226	2,372,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	661,583	661,583
資本剰余金合計	786,583	786,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,490,272	1,585,732
利益剰余金合計	1,490,272	1,585,732
自己株式	117,889	117,889
株主資本合計	2,658,966	2,754,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	121,358	174,777
評価・換算差額等合計	121,358	174,777
純資産合計	2,780,325	2,929,203
負債純資産合計	5,059,551	5,301,528

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 3,135,134	1 3,250,163
売上原価	945,265	978,229
売上総利益	2,189,869	2,271,934
販売費及び一般管理費	1、 2 2,134,478	1、 2 2,125,413
営業利益	55,390	146,520
営業外収益		
受取利息	1 232	1 1,894
受取配当金	1 103,277	1 74,863
不動産賃貸料	99,347	97,874
保険解約返戻金	25,962	-
その他	14,048	23,553
営業外収益合計	242,868	198,186
営業外費用		
支払利息	41	183
不動産賃貸費用	75,203	64,932
その他	1,121	96
営業外費用合計	76,366	65,212
経常利益	221,891	279,495
税引前当期純利益	221,891	279,495
法人税、住民税及び事業税	65,584	91,332
法人税等調整額	1,220	3,311
法人税等合計	64,364	88,021
当期純利益	157,527	191,473

【製造原価明細書】

(イ)ソフトウェア製造原価(製品売上原価)明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	28,096	3.7	38,770	5.3
外注加工費		113,223	14.9	91,021	12.3
労務費		536,717	70.5	532,273	72.0
経費		82,746	10.9	76,795	10.4
当期総製造費用		760,783	100.0	738,861	100.0
期首製品棚卸高		-		-	
期首仕掛品棚卸高		274		796	
当期製品仕入高		17,659		29,213	
合計		778,717		768,871	
期末仕掛品棚卸高		796		434	
期末製品棚卸高	-		-		
他勘定振替高	2	714,040		676,661	
ソフトウェア償却費		41,130		24,466	
製品売上原価		105,010		116,241	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	27,937	27,108
電算処理費	30,850	33,112
旅費交通費	6,518	7,243

2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	687,092	663,128
保守売上原価	4,862	3,899
ソフトウェア	22,086	9,632

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価計算による個別原価計算を採用しております。

(口)商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
期首商品棚卸高		15,730	15,361
当期商品仕入高		126,898	137,459
計		142,628	152,821
棚卸資産評価損		2	13
期末商品棚卸高		15,361	13,025
商品売上原価		127,269	139,783

(八)保守売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,364	0.6	5,874	0.8
外注加工費		176,685	24.5	182,248	25.1
労務費		498,999	69.2	500,411	68.9
経費		41,257	5.7	38,258	5.2
当期総製造費用		721,307	100.0	726,793	100.0
他勘定受入高	2	4,862		3,899	
他勘定振替額	3	13,184		8,488	
保守売上原価		712,985		722,204	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	16,354	16,348
消耗品費	3,917	3,826
賃借料	8,372	8,154

2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア製造原価	4,862	3,899

3 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	13,184	8,488

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,457,562	1,457,562
当期変動額						
剰余金の配当					124,817	124,817
当期純利益					157,527	157,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	32,710	32,710
当期末残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,490,272	1,490,272

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	117,889	2,626,256	65,310	65,310	2,691,566
当期変動額					
剰余金の配当		124,817			124,817
当期純利益		157,527			157,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	56,048	56,048	56,048
当期変動額合計	-	32,710	56,048	56,048	88,758
当期末残高	117,889	2,658,966	121,358	121,358	2,780,325

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,490,272	1,490,272
当期変動額						
剰余金の配当					96,013	96,013
当期純利益					191,473	191,473
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	95,460	95,460
当期末残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,585,732	1,585,732

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	117,889	2,658,966	121,358	121,358	2,780,325
当期変動額					
剰余金の配当		96,013			96,013
当期純利益		191,473			191,473
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	53,418	53,418	53,418
当期変動額合計	-	95,460	53,418	53,418	148,878
当期末残高	117,889	2,754,426	174,777	174,777	2,929,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....個別法

原材料、商品.....移動平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産および投資不動産

主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

機械及び装置 2年～10年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

CAD/CAMシステム等事業においては、主にCAD/CAMシステムの製造および販売、当該ソフトウェアに対する保守サービスの提供、当該ソフトウェアをインストールするためのPC等のハードウェアの販売を行っております。ソフトウェア製品のライセンス販売およびハードウェアの販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 事業年度末日満期手形および電子記録債権は手形交換日および振込期日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日のため、次のとおり事業年度末日満期手形および電子記録債権が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	38,055千円	3,284千円
電子記録債権	2,154	1,917

- 2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分掲記されたものを除く。）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	2,242千円	1,542千円

3 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	15,361千円	13,025千円
仕掛品	796	434
原材料及び貯蔵品	4,777	2,857

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	95,889千円	94,598千円
販売費及び一般管理費	15,266	21,425
営業取引以外の取引による取引高	99,737	71,292

- 2 販売費に属する費用のおよその割合は前事業年度2.9%、当事業年度3.5%、一般管理費に属する費用のおよその割合は前事業年度97.1%、当事業年度96.5%であります。
主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	151,520千円	153,957千円
給料手当	432,974	430,116
法定福利費	97,922	101,736
旅費交通費	76,166	71,668
賃借料	133,491	135,274
研究開発費	687,092	663,128
退職給付費用	53,147	49,104
役員株式給付引当金繰入額	5,286	5,346
減価償却費	29,441	26,184

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式88,161千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式88,161千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	14,956千円	14,952千円
貸倒引当金	1,445	1,038
長期未払金	45,745	45,745
役員株式給付引当金	7,593	9,230
退職給付引当金	335,554	339,791
減損損失	39,030	39,030
減価償却費超過額	23,753	22,923
投資有価証券評価損	24,014	24,014
資産除去債務	14,320	14,498
その他	29,935	5,915
繰延税金資産小計	536,350	517,142
評価性引当額	166,154	166,784
繰延税金資産合計	370,195	350,357
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,791	4,320
建物評価益	2,903	2,681
その他	2,253	1,344
繰延税金負債合計	9,949	8,346
繰延税金資産（負債）の純額	360,246	342,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.0	1.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	13.3	7.6
住民税均等割等	4.7	3.7
評価性引当額の増減	1.1	0.2
その他	2.9	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	31.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社体制への移行および子会社による単独株式移転による中間事業持株会社の設立ならびに子会社による株式取得に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	170,152	8,760	-	11,832	167,079	183,488
	構築物	790	-	-	134	656	4,102
	機械及び装置	395	1,190	-	376	1,208	3,819
	工具、器具及び備品	50,940	11,393	0	18,645	43,688	164,824
	土地	71,100	-	-	-	71,100	-
	計	293,379	21,343	0	30,988	283,734	356,235
無形 固定 資産	ソフトウェア	17,898	280	6,344	3,584	8,249	56,889
	その他	7,508	-	-	-	7,508	-
	計	25,406	280	6,344	3,584	15,757	56,889
投資 その他の 資産	投資不動産	358,543	-	-	5,957	352,585	333,623

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,721	560	1,891	3,391
役員株式給付引当金	24,800	5,346	-	30,146
退職給付引当金	1,099,233	74,886	61,048	1,113,071

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.cgsys.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

2024年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第18期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

2024年5月12日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第18期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

2024年8月10日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年3月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年1月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

株式会社C & Gシステムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 雅和

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C & Gシステムズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C & Gシステムズ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CAD/CAMシステム等事業の収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「セグメント情報」に記載のとおり、当連結会計年度のCAD/CAMシステム等事業の売上高は3,478,691千円と連結売上高の88.6%を占めている。</p> <p>CAD/CAMシステム等事業では、主に金型向けソフトウェア製品の開発・製造・販売及びこれらに付帯する保守サービスを提供している。当該取引の対象物は無形であるため、当事者以外がその内容や取引の実在性を確かめることは難しく、ソフトウェア製品のライセンス販売・保守サービスの提供には、明確に対応する原価が必ずしも発生しない特質がある。そのため、各取引の利益率は高く、売上高の多寡が利益に与える影響は相対的に大きい。2024年12月期は、自動車向け金型・部品製造業での金型及び部品生産が低調に推移したものの、ユーザーの設備投資が緩やかに回復傾向にあるため、製品販売が増収し、全社として増益となっている。</p> <p>また、その多くがソフトウェア製品のライセンス販売と保守サービスの複合取引であるため、各々の履行義務に取引価格を配分したうえで、製品販売はその履行義務を充足する時点である検収時、保守サービスは契約期間にわたり履行義務を充足するにつれて会計上の収益を認識する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、CAD/CAMシステム等事業の取引対象物の特質及び契約形態がソフトウェア製品のライセンス販売と保守サービスの複合取引であること並びに当該事業の売上高の量的重要性に鑑み、CAD/CAMシステム等事業の収益認識の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、CAD/CAMシステム等事業の収益認識の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAD/CAMシステム等事業の製品販売、保守サービスの内容及び取引の開始から売上計上までのフローを理解するとともに、会社の構築した内部統制の整備状況を評価し、運用テストを実施した。 ・支店別・月別・営業担当者別売上上の趨勢分析及び外部機関が公表した市場動向との比較を実施した。 ・契約内容全体を示す月次受注データに対して、製品販売及び保守サービスの月次売上高の合計金額が整合するかを確かめた。 ・統計的手法に基づき抽出した売上取引について、当該取引に関する売上高が、注文書又は契約書に記載された製品販売と保守サービスの内訳にしたがって適切に計上されているかを検討した。 ・期末時点で未入金かつ一定の金額を超える特定の売上取引について、得意先に対して取引確認手続を実施した。 ・決算日翌月の売上取引の取消の有無及びその合理性を検討した。 ・仕訳データから抽出した売上取引の相手勘定に不合理な勘定科目が含まれていないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 C & G システムズの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 C & G システムズが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

株式会社C & Gシステムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井秀夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平雅和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C & Gシステムズの2024年1月1日から2024年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C & Gシステムズの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

CAD/CAMシステム等事業の収益認識の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（CAD/CAMシステム等事業の収益認識の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。